

令和4年第2回津南町議会定例会会議録

(7月21日)

招集告示年月日		令和4年7月4日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和4年7月20日 午前10時00分			閉会	令和4年7月22日 午前11時14分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	吉野 徹	応・出	
	3番	久保田 等	応・出	10番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	津端真一	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津 進	応・出	
	6番	江村大輔	応・出	13番	風巻光明	不・欠	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	恩田 稔	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原 悠	○	税務町民課長	小島孝之	○	
	副町長	根津和博	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	太田 昌	○	
	教育長	島田敏夫	○	観光地域づくり課長	石沢久和	○	
	農業委員長	涌井 直	○	建設課長	鴨井栄一郎	○	
	監査委員	藤ノ木 勤	○	教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	鈴木正人		会計管理者	村山詳吾	○	
	福祉保健課長	野崎 健	○	病院事務長	小林 武	○	
職務のため出席した者の職・氏名			議会事務局長	保坂晃久	班長	鈴木真臣	
会議録署名議員		4番	関谷一男		8番	村山道明	

〔付議事件〕

（7月21日）

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第34号 財産の無償貸与について
- 日程第3 議案第35号 財産の取得について（除雪タイヤドーザ）
- 日程第4 { 議案第36号 令和4年度津南町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第5 { 議案第37号 令和4年年度津南町国民健康保険特別会計補正
予算（第3号）
- 日程第6 { 議案第38号 令和4年年度津南町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 { 議案第39号 令和4年度津南町簡易水道特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 { 議案第40号 令和4年年度津南町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

本日の欠席届者は、13番、風巻光明議員です。
これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程はお手元に配布したとおりです。

日 程 第 1 一般質問

議長（恩田 稔）

昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は1議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可いたします。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

6番、江村大輔です。通告に従い、2点、質問します。

私は、多くの方との意見交換や活動をしているなかで、一人一人がそれぞれの幸せを実現できる津南を目指していくために、人が津南の最大の宝であり強みであると確信し、人づくりを最優先に取り組むべき事項として訴えてきました。そこで、このたびの一般質問では、まず、人づくりに関連したことについて質問いたします。人づくりは、社会環境の急激な変化に伴い、子育て・教育支援から事業者における人づくり、生涯学習など、あらゆる世代に大きく関わるものとして日常的に取り上げられ、必要性が議論されています。平成27年度から子ども子育て新制度が開始され、支援が急ピッチで進められています。子どもは、社会の希望であり、未来をつくる存在です。子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、一人一人の子どもや保護者の幸せにつながるだけでなく、将来の津南、国の担い手育成の基礎となる重要な未来への投資であり、社会全体、地域全体で取り組むべき最重要課題の一つであると考えています。

1. そこで、大きな1点目、町全体での子育て支援についてです。

（1）町全体で子育て支援を進めていくに当たって、子どもたち及び子育て世代の現状

と課題を町長はどのように捉えていますか。

(2) 津南の未来づくりのため、町全体で子育て支援を進めていくに当たって、町長はビジョンと具体策をどのように考えているのかお伺いします。

2. 大きな2点目、保育環境の整備についてです。

(1) 保育園増築工事の二度の不落の経過や理由、経緯を分かりやすく伺います。また、町長は、保護者に対して丁寧に説明したと考えているのかお伺いします。

(2) 子どもたちは日々成長し続けるなか、今後の保育環境整備の進め方を町長は具体的に何を、いつまでに、どのように進めていくと考えているのかお伺いします。

壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

6番、江村大輔議員にお答えをいたします。

大きな1点目、町全体での子育て支援に関する御質問の1点目、「子育て世代及び子どもたちの現状と課題をどのように考えているか」についてお答えいたします。まず、子育て世代の親の現状と課題についてであります。私自身も2人の子育て中の未熟な親としての思いを大切にしながら、同じ子育てをされている親の思いを受け止めたいと考えています。現在の子育て世代の親は、仕事と育児、家庭生活の両立が一番の課題であると感じています。どの親も幸せな家庭を築くために、生計を立てること、自分自身のキャリアとしての仕事の充実、さらに、健やかな成長を願う子育てと、多くの悩みと課題を抱えながら、努力や苦勞をしながらも、子どもとの日々のふれあいや成長に喜びと元気をもらい生活しているのが現実ではないかと思えます。そうしたなかで、子どもを産み育てたいまちづくり、子育てしやすい環境づくりが必要です。そのために、子育て支援施策の充実強化と子育て環境整備は必須の課題であると考えています。具体的な施策として所信表明でも触れましたが、将来を見据えた保育環境整備の推進、屋内で遊べる場所の整備、保育園の副食費の1人目無償化、町内在住高校生への通学支援、自然環境や文化を生かした学びの充実などに取り組みたいと考えています。また、津南町の子どもたちについては、地域の方々の協力を得ながら、津南町の自然環境や歴史文化との関わりを持ち、遊び、学び、素直にのびのびと成長していると、全体的にはそのように捉えております。一方で、不登校や特別な支援を必要とするお子様、生活保護世帯等のお子様がいらっしゃる現状があり、個々に寄り添った丁寧な対応と支援体制の整備が必要であると思っております。さらに、国際化やIT化、職業の多様化など、変化の激しい現代社会の中で子どもたちはこれから生きていかなければなりません。そのために自らの将来を切り開く生きる力をどのように育てていくかが大きな課題であると思っております。

2点目、「町全体で子育て支援を進めていくに当たってのビジョンと具体的な方策をどう考えているか」についてお答えいたします。これからの津南町を考えるときに、次世代を担う人づくりは津南町の未来づくりにつながる大事な視点です。私も常々、「将来の津南町

をつくる人を育て、将来へつなげる」という理念の下、これまで取り組んでまいりましたし、今後、更に力を入れていかねばならないと考えています。教育ビジョンについては、昨年3月に策定した津南町教育大綱～津南で育み、社会に大きく羽ばたく教育～に示したことを基本と考えています。津南町の豊かな自然環境や縄文遺跡が残る津南町独自の風土や文化の中にある教育的価値を生かし、主体的に学ぶ力とコミュニケーション力を育み、ICT等も有効に活用しながら、変化の激しい社会の中でたくましく、しなやかに生きる力を育み、自らの力で自らの道を切り開いていく子どもを育てたいと考えています。具体策については、大綱の中に「教育の基本方針」として示してあります「主体性や創造性を育む教育の推進」「豊かな自然環境や文化を生かした『学び』の醸成」「保育・教育環境の整備」「世界に通用する英語教育・環境教育」の4点が具体策の柱です。

大きな2点目、保育環境整備に関する御質問の1点目、「ひまわり保育園増築工事の入札不落の経緯、理由」についてお答えいたします。町では、混合保育の解消や保育サービスの拡充など、子どもたちにとっての快適な保育環境を整備すべく、ひまわり保育園増築棟工事に係る入札を行いました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、日本を含む世界経済が停滞し、様々な産業にも大きな影響が及ぶなか、ウッドショックにより建築資材が高騰し、資材を運ぶための運賃、加工生産費、工事現場で使用する重機の燃料費等も急騰、設計金額においても上限額を設定するなかで、地域の市場単価と比較すると厳しい単価設定になっていたことなども影響し、不落になったと考えております。加えて、このような経済情勢のなかにあっては、入札参加業者も今後の資材の動向、価格や納品時期を推測することが極めて難しく、結果として入札価格を下げづらいことにもつながり、不落に少なからず影響があったものと考えております。町では、今後、国土交通省の入札契約改善推進事業を活用し、8月上旬から、支援事業者である明豊ファシリティアワークス㈱と、入札不落の原因分析、不落防止のための方策、最適な入札制度の検討等を行ってまいります。

2点目の「今後の保育園整備の進め方、具体的に何を、いつまでに、どのように進めていくか」についてお答えいたします。保育園整備の今後の進め方については、まずは現在、国土交通省の入札契約改善推進事業の検討を進めているところですので、その都度、得られた結果を踏まえながら対応を検討いたします。その検討結果の中から得られた具体的な課題を踏まえ、具体的なスケジュールを考えていきたいと思っております。また、関谷議員、栗原議員の御質問にもお答えしましたように、保育園のこの課題は、保育園整備の方向性に関わる課題と実施設計及び入札等に関わる課題があると考えております。保育園整備の課題については、今後の子どもの育ちを考え、子どもを産み育てやすいまちづくりの議論、子どもたちがそれぞれの成長期に健やかにのびのびと育つための環境整備の議論が必要であると強く感じております。今後、保育園整備を進めていくことについては、津南町保育園等整備検討委員会の答申、議会の保育園運営に関わる調査特別委員会の報告を踏まえ、議員の皆様と対話を重ねながら慎重に協議する場や各地域を回りながらの町民との懇談の機会のなかで丁寧に説明し、意見を受け止めていく必要があると考えております。さらに、現在の世界情勢や新型コロナウイルス感染症の影響等による諸物価の高騰が今後どのように推移するかも慎重に判断しなければならないと考えております。

以上です。

議長（恩田 稔）

6 番、江村大輔議員。

（6 番）江村大輔

最初の大きな1番のところなのですけれども、子育てについて、育児と仕事の両立が課題だということで、私も今回のこの一般質問でも、その点は非常にあるのではないかなというふうに考えています。そのなかで、私自身は、町ぐるみでの子育ての支援がまだ十分ではないかということと、二つ目に、放課後支援の充実を今以上にしていかなければいけないのではないかなというふうに考えています。なぜなら、学童保育の利用者の推移なのですけれども、平成27年度、全体の児童数に対して学童の登録者16.8%だったのに対し、令和3年度は31.4%まで上がっているということです。ということは、保護者は、やはり学童保育を利用したいと願うかたが増えているということになるかと思えますし、また、共働き世代も、2019年の調査ですけれども、国全体で1,245万世帯あるというものが出ております。割合としては68.1%なので、単純に津南町の世帯に出すと2,369世帯となったのですけれども、簡単に言えば100世帯中、約70世帯が共働きだと考えたときに、やはりこの放課後の支援というのは非常にニーズとしてもあるのではないかなと考えています。そのなかで、今ほどの放課後支援と町ぐるみでの子育ての支援について、現状の支援で十分だと考えているのか、お伺いします。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。今ほど、議員からお話がありましたように、放課後児童クラブについては、本当に利用者が増えてきているというようなこと。登録者数について一定数があるわけですが、特にまたこれから夏休みを踏まえたなかでは利用者がぐっと増えるという状況がございますので、本当にこの点については、かなり今後の支援の体制作りが必要かなということは考えているところでございます。場所、支援員等の配置等をまた検討する部分がございますので、この点については、本当に保護者が仕事を安心してするために必要な大事な支援ということは考えております。ただ、今後、どのように支援するかということと、どう対応するかについては、また今後の状況を見ながら十分検討する必要があると思っております。ただ、決して十分ということは言い切れないと考えております。

議長（恩田 稔）

6 番、江村大輔議員。

（6 番）江村大輔

十分でないということで、やはりもっと改善できるのかなと今聞いていて感じたところ

です。また一方で、全国の理想とする欲しい子どもの数と、実際、子どもを産むという予定の数、実際に産んだ数の推移というものの平成 27 年の調査なのですけれども、全国で理想とするのが 2.32 人、予定子ども数が 2.01 人、結果、完結出生児数と言うのですけれども、1.94 人ということで、全国で理想としているのは 2 人よりちょっと多い。ただ、予定としては 2 人にしたい。けれど、産んでみると 2 人までいかないということで、人口が減っていくような推移になっております。新潟県に目を向けてみますと、理想の子どもの数は 3 人が一番多く、でも、その 3 人を理想としたかたは、予定としては 2 人だよと。実際に産んだかたは 2 人を下回っているということで、では、その理由、なんでかというところで、全国の第 1 位は、「子育てや教育にお金が掛かりすぎるから」というのが半数を超えています。新潟県の理想の子ども（の数）を持たない理由として、1 位が全国と同じく「子育て・教育にお金が掛かりすぎるから」の 81.7%。「自分の仕事、勤めや家業に差し支えるから」というのが新潟県は 2 位なのです。全国調査では、今ほどの「両立に差し支えるから」というのが 6 位に対して、新潟県は 2 位になっています。ということは、やはり町長も今答弁いただいたように、両立が難しいという声があるというなかで、津南町が今後、両立していくための支援をすることで、人口の増加だったり、子育てにやさしいまちになるのではないかなというのが予想がつきます。そのなかで、やはり町ぐるみで子どもを育てていかなければいけないというなかで、先ほどとも同じような質問ですけれども、町ぐるみでの子育てについての支援は、今十分だと考えているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

率直に申しまして、十分ではないと思っています。改善点が多々ある分野でありますし、津南町が 2 万 2,000 人の人口だった頃から 50 年かけて今の人口になっていますか。それぐらいの時間をかけながら、人口対策にはしっかりと取り組まなければならないと思っています。今ほど、放課後の支援ということもありました。お子さんが年長とか小学校に入ると、フルタイムに切り替えるというお母さんがたが多くいらっしゃると思います。まだ子どもが小学生低学年のとき、最近は高学年になってもお家に 1 人で置くのは心配だというお声もあるかと思いますが、そうしたニーズには十分に応えきれていないという面は実感はしております。今後、ひとまず当町としては、保育園の部分を整備したなかで、次は、そうした放課後の課題について取り組むという道筋でおったわけではありますが、少々時間は掛かっておりますけれども、放課後の支援につきましても非常に重要だと思っておりますので、議員からもいろいろとまだ御示唆をいただければと思います。

議長（恩田 稔）

6 番、江村大輔議員。

（6 番）江村大輔

また、今、子育てしながら働き続けられる職場環境づくりというのも求められていまし

て、そのほかにも、保護者のニーズとして、今上がってきているのが保育サービスの充実、例えば、延長保育、病児保育、また、放課後児童クラブなどの利用というのがニーズとして上がってきています。延長保育を利用している家庭については、放課後児童クラブですとか、津南町で言うと学童保育を利用する傾向にあるのだと思います。そういったなかで、今ほど（の答弁でもありましたように）、学童保育の利用も増えていて、でも、経済的な理由でなかなか子どもを産めないというところにしっかり支援をしていくということは、教育環境のまちづくりの魅力の一つになると本当に確信はしているところです。ただ、今ほど、改善点が多々あるということなのですからけれども、各団体と連携できている状態もあるかと思うのですけれども、町ぐるみで放課後支援をするという津南スタイルの子育て支援の仕組み作りが必要だと考えるのですが、その点について、改善していくというか、新しく考えていく余地はあるのかというのを伺います。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

町ぐるみでの放課後の子どもたちへの支援ということで、町ぐるみと考えたときに、町として、行政としての支援の部分と、また、町民の皆さんからのボランティア的なところも含めて地域住民が子どもたちに関わっていただく部分と、町ぐるみというのは両方あるのかなと思っております。今、私がお聞きしたなかでの一つの方向としては、やっぱり地域住民交えての部分での町ぐるみと私は今捉えているのですけれども、そういったなかで、放課後児童クラブについては、今、支援員さん等になんとかお願いをしてやっているなかで、場所等も総合センターはかなり手狭になっているということで、それについては今後、十分検討が必要と思っています。また、議員のおっしゃるような放課後支援の部分で、文部科学省が進めている放課後子ども教室的な、そういった支援の方策というものもあるのかなと思っています。その部分については、ある程度、町が主導しながら、そういったボランティアができる、あるいは指導していただける方々の確保等も非常に大きな課題があるなかで、中越地区を見ますと、16市町村ある中で12市町村が放課後子ども教室をやっているわけですが、見ていると、なかなかそれが十分機能できていない部分もあるのかなと。そういう面で、やっぱり指導者の確保、運営面の難しさがあるのかなと思っています。ただ、津南町においても、そういったところを住民の方から御理解いただいて、なんとかできないかというのは私としても思いはございますけれども、その組織体制等できていないところがありますので、一つの課題だとは考えています。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

他市町村の放課後支援というか、十分機能できていないというところ、津南町ももちろんまだまだ改善の余地はあるということなのですからけれども、だからこそ教育環境を良くす

ることが町の魅力の一つに必ずなると思っています。今、子どもも成長しているわけで、子どもの育ちを町ぐるみで進めていくために組織を作って、子育て支援の津南スタイルを議論していくための計画というのは、今現在にあるのかということをお伺いします。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

津南町には、「育ネットつなん」という一つの組織がございます。ただ、この組織については、教育委員会が主導しながら、地域の方、保護者、また、学校・保育園関係の方々も踏まえながら、大きく四つの部会で動いているところでございます。そういったなかで、今年度、文部科学省、県の補助金を受けながら、子どもを育てる地域の連携促進事業ということで、「育ネットつなん」の組織の中に地域学校協働本部をなんとか位置づけようということで、補助金を一般会計の中にも盛り込ませてもらいながら、補助金を受けるところでございます。私としては、この地域学校協働本部、これがどちらかというと行政主導というよりも地域の方、コーディネーター等、主体的に受けるかたから組織的に動いていただいて、具体的な活動を進めながら学校支援、あるいは子どもたちの活動支援に動いていくかたちをなんとかできないかと。そのかたちの内容については、最初はまずやりやすいところから動いていただいて、また学校の要望等を聞きながら、そういったことに支援いただける方々が増えていくような方向を考えながら、少しずつ育てていくようなかたちとして、今年度、少し動いてみたいと思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

地域学校協働本部は行政主導であるものの、先ほど教育長もおっしゃった地域住民がやはり子育てに積極的に参加できるようになれば、町ぐるみでの子育てというのは非常に機能していくのではないかなと、私自身も実感としてあります。やはり今、学校ですとか、保育園もそうなのですが、負担が先生がたに結構行っているのではないかと考えます。そうしたなかで、地域の方に、では、そのままボランティアでやってくださいということは、かなりの労力になってしましまして、今の言葉で言う持続可能ではない進め方なのだと僕は考えています。そうしたなかで、地域住民の方が積極的に自分事になっていく、そんな仕組みがきっと目指すべき方向なのだろうというのはなんとなくの認識であるのですが、それを実現するために行政が支援をするという方向は考えられるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

具体的にどういう方向があるかというのは、まだ私も今は考えがございませんけれども、まず一つは、学校のコミュニティスクール、学校運営協議会等の中で、十分学校の考えを出していただくなかで、ここには地域の住民等も関わっていただいておりますので、そこで議論しながら、何を学校に望んでいて、また、地域は何ができるかということも議論するなかで、その思いを地域の方、保護者にも伝えながら、少しずつ広めていって協力してもらえるかたを増やしていくといたしますか、実現できる方向性を探っていくというのが大事なのかなと。押し付けるわけにはいかないことだと思いますので、なんとかその思いを受けてくださるかたを探しながら伝えながら、取り組めるといいと思っておりますのでございます。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

行政の支援の方法がかなり重要なのではないかと思います。いや、入りすぎると、地域住民は行政がやってくれるものだと思ってしまいますし、逆になさすぎると、もっと支援してほしいと。そのこの辺りが今後の大事な部分だと思うのですけれども、だからこそ、行政がどの方向で、どういう支援をしていくかという方向づけをしっかりと決めていただかないと、なかなか町全体としての子育て、町ぐるみで子育てをするということが完了するということにはならないのかなと思います。実際に、津南町の総合振興計画の中の保育・子育て支援の主な取組に「地域支援組織への協力支援」というものと「津南版ファミリーサポートセンター事業導入の検討」というのが掲げられております。これは町の一番の大きな柱の総合振興計画の中ですので、そのことをうたっているなかで、今ほどの行政又は関係する保育園や学校、保護者、地域が集って話し合っていく、それが言わば「育ネットつなん」なのだと思うのですけれども、「育ネットつなん」と地域学校協働本部、そして、令和5年度から予定されている運動部活動の地域移行という課題もあるかと思います。そういうものを含めて、一体的に議論を今始めないといけないのかなと思っております。それは、やっぱり今年度中に始めていくということではできないものなのではないでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。そういった課題について、津南町としては、「育ネットつなん」という一つの大きな組織がございますので、なんとかそれを活用しながら、今お話がありましたような部活動の地域移行、津南版ファミリーサポートのような家庭支援的なものではないでしょうか、そういうものも話し合う場というのは必要かと思っておりますが、具体的にどういう時期にどうなるかというのは、また「育ネットつなん」担当とも相談したりしながら進めていく必要があると思っております。今ここで、現時点でもって、こういうふうに進め

るというのはお答えできませんけれども、そういう場合は、「育ネットつなん」としては非常に大事な場ではないかと考えております。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

喫緊の課題だと見えているなかで、検討していきますという答えしか確かにもらえないのだと思うのですが、やはりこれを取り組むことで、町の人口だったり、町の魅力、子どもたちがよりまた住み続けたいと思える町だったり、やっぱり外からも、そういう支援があるのだったら津南に移住しようかなというぐらいの人が。この津南町であれば私はできると思っています。なので、それをやはり具体的にどういうふうに進めていくというのを決めていかなければ、検討しますで、今言った行政に任せていて、地域もどうなったのだろう、地域も自分たちでどうやって進めていけばいいか分からないというふうにならないようにしていかなければ、誰が本当に当事者意識を持って子どもたちを町ぐるみで育てていくのかということにはならないのではないかと考えています。そんななかでの一つの方向性を聞ければ有り難いです。お伺いします。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

ありがとうございます。私が前町政から引き継ぎまして、「育ネットつなん」をはじめ教育に関わる組織、特に大きく構造的には変えないで今日まで来ております。あえてそうしてきたのですが、この間の子育て世代のリアルな議論という場がこの場で無かったものですから、そうした議論もこれまでちょっと足りなかったかな、深まってこなかったかなという思いはしております。ですので、今日、議員からそういったリアルな議論をいただいて、これがこう変わっていくきっかけになればと考えております。私も「育ネットつなん」のかたちを見ていて、ちょっと棚卸をする時期かなと考えておりましたので、議員からまたいろいろこういう場でもそうですし、日常の議員活動の中で我々とコミュニケーション取らせていただくなかで、より良い在り方、前進的な改善について取り組んでいければと考えております。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

議論がなかったから、というのではないと思います。議論をできるように行政も自ら考えるということをしていただかなければ。お互いが話していくことが議論になるのかなと今聞いていて感じました。今の町長のお答えで、教育環境の津南町の構造を変えるという

決意もあるというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

町全体で子育てをしていくという、昨日、所信表明で申し上げたとおりです。今まで取り組んできましたこと、教育大綱を私の手で策定をさせていただいたのですが、これをベースに進めていくということになります。その体制については、教育委員会ともよく相談しながらやっていく必要があると思っております。決して何もしてこなかったわけではなくて、苗場山麓ジオパークの学習ではアウトプットが増えたり、いろいろな進みはしてきていると思っております。まだ十分ではない、当然十分だと思える日は来ないと思いますが、いろいろな改善点がありますので、一つ一つ前進的に取り組んでいければと思っております。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

町全体で体制について教育委員会と相談していくということですが、きっと体制を変えるぐらいなことをしていかないと、町の子育て支援の魅力というのは出ないと考えます。そのぐらい、例えばですけど、令和5年度からの運動部活動の地域移行は大きな変革になると思います。それを通常の今までの中で、ただどこどこに指導はお願いすればいいということではなくて、本当に今、町長がおっしゃった構造自体を考えるという、今もうそのタイミングなのだと思うのです。なので、今始めないと、逆に言うと今できれば、町にもっと魅力を感じるという体制が整えられると僕は本当に本気で考えています。なので、実際にそういった本当に細かい事業だけではなくて、構造だったり組織の在り方だったりというのを考えるような議論する場を今年度中にもお願いしたいと考えております。それでは、大きな2点目に行かせていただきます。保育園の増築工事の二度の不落の経過ということで、進捗について保護者に丁寧に説明したかというところで、もう一度お伺いいたします。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

不落後の保育園関係の保護者への説明という御質問と承っております。先ほども町長の答弁でも述べさせていただきましたけれども、町といたしましては、今現在ある保育園の課題、混合保育の解消、保育サービスの拡充等々、子どもたちにとって快適な保育環境を整備すべく、ひまわり保育園の増築工事に取り組んできたということでございますが、

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行等々、そしてまた、ウッドショックによる建築資材の高騰、こういったことも相まって、二度の入札が不落になったということは御案内のとおりでございます。これにつきましては、その後、町民向けに広報紙に併せまして、今回至った経過等々について、別冊で全戸に配布をして御理解を求めたというところではございます。ただ、その後、各保育園を回ってそれぞれ説明をしたかというところについては、実際には行ってないということです。ただ、町長答弁にもございましたけれども、今後、国土交通省の入札改善推進事業を活用しながら、8月の月上旬から支援事業者と入札不落の原因分析、あるいは不落防止のための方策、あるいは最適な入札制度、こういったものについて検討をしていくということになっております。こういったことを踏まえながら、その結果を頂いて、また各地域を回るといようなことも町長の答弁にございましたが、これに併せて各保育園等々、これは保育士も含めてでございますけれども、説明はしていかなければいけないかと考えてございます。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

今ほどの、全戸に配布してからも、もう半年以上たっているなかで、不落からの進捗についても保護者や保育士に伝えているのかというと、伝えていないということでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

議会等では答弁させていただいているところでございますけれども、今、正直なところ、保護者については具体的に説明の場は持っていませんので、その部分については非常に差があると思っています。保育士については、12月に不落についての結果を報告した際に、私のほうで各保育園に出向いて、全員の保育士がなかなか集まれないので、一部集まれる保育士だけになったとこともございますけれども、5園に状況を説明してきました。ただ、今後の方向性については、今、次長から話がありましたように、まだ不透明なところがございましたので、入札結果と今後を踏まえたうえで一旦中断するという部分の説明をさせていただいたところでございます。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

保護者からも実際、「じゃあ、今後どうなるの。」という声は非常にありますし、また、保育士にも今ほどの話で不落の話をしたということですが、保育士からも「じゃあ、ど

うなるんですか。」という声は上がっていないのでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

園長会議等でも、この経緯等は説明しているわけですがけれども、今後、どうなるかについては、国土交通省の検証を踏まえながら今検証している段階なのだとということで園長にお伝えをして、また、職員にもその旨をお伝えしてもらおうようお願いしているところがあります。まだ具体的な方向性が明確でございませんので、不明確なことをお伝えしたらいけませんので、現段階としては、そのような状態ということでございます。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

検証するという、検証を今しているのですかね、それは十分承知しているところですがけれども、物事はきっと何事も目標を設定したりですとか、その優先順位を設定したり、また、その設定したものの成果の測定というのは不可欠なものだと思います。そうしたなかで、「今、検証しているので分かりません。まだ答えられません。」というのは、町として、どうしていくかという方向があって検証しているのか、もうなくて、ただ検証を待っているのか、大きな違いがあるかと思います。目標、こういうふうにしたい、こういう順番で私たちは取り組みたいというのがあって初めて検証していただければ、自分たちが自身で検証するよりも、更に第三者から検証していただくということで、すごく意義があることだと思うのですけれども、ただ検証してもらった結果を踏まえて、どう対応しようかなというのを考えているのでは、少し通常の何か重要案件を進めていくのにはマネジメントができていないように感じるのですが、その点はいかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ひまわり保育園増築工事については、今、町長からも答弁がありましたように、これまでも保育園等整備検討委員会の答申、議会の保育園運営に関する調査特別委員会の報告等を踏まえながら、この方向性、昨年の入札に向けて取り組んできているところがございますので、その方向性については、私としては一つ年頭に置きながら、そういう部分での検討をこれから進めていくなかで、それが今後どういうふうに進めたら良いかということも含めて検討していかないといけないと思っています。また、いろんな保育環境の状況等もございますので、そういうことを踏まえながら検討していく必要があると思っています。

議長（恩田 稔）

6 番、江村大輔議員。

（6 番）江村大輔

議会には行財政の運営を監視する機能があると思っていますし、もちろんそれが使命です。私たちが監視するためにも、あらゆる政策や計画について、その目的は現実的なのか、達成可能なのか、それとも言葉だけになっていないか、ニーズに込んでいるのか、目標は正しいのか、しっかりと優先順位は検討しているのか、その成果は公約や期待に合致しているのか、というのを問うて私たちも判断しなければいけないと思っています。そんななかで、今ほど言った、この保育園は今後どうなるのといったなかで、「検証してみないと分かりません。」というのは、私たちが監視するうえで、なかなか監視できるような状況ではないのではないかと考えます。そんななかで、重要案件の進捗確認ですとかは、現在、どのように誰が行っているのかというので、保育園整備について、まずは伺います。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

進捗状況ということでございます。こちらにつきましては、この議会の場、一般質問の場等々、全員協議会、こういった場で、いろいろ町と教育委員会のほうから、るる御説明をさせていただいてきておるということでございます。ただ、議員の皆様がたからは、まだ説明が足りないということはお聞きをしているところでございまして、そういったことについては、また丁寧に説明を申し上げてまいりたいと思っています。それから、進捗状況ということなのですが、その後ということにつきましては議員も御案内のとおりでございますが、議会のほうでも保育園増築工事に関わる調査特別委員会を設置をして、町や町教育委員会のほうに御意見、あるいは御質問等々いただいて、その都度お答えを丁寧にさせていただいているのかなと思っています。そういったことも踏まえまして、今後、国土交通省の入札改善推進事業ということになります。繰り返すようになりますが、8月の初旬に国土交通省が初めて町に入るということでお聞きをしております。そこでどういいう話合いがされるのか、説明がされるのか、あるいは、そこですぐ検証の結果が出るのかどうか、そこについても、まだ不透明なところはありますけれども、そういったことが判明をしましたら、先ほどの答弁のほうにもありましたが、議会の場にも御報告をその都度させていただければと考えておりますので、御理解賜ればと思っています。

議長（恩田 稔）

6 番、江村大輔議員。

（6 番）江村大輔

丁寧に説明いただくということで、非常に有り難いです。ただ、その丁寧に説明するの

がきっと状況自体を丁寧に説明するというふうに私の中では感じていまして、どの方向に進んでいくかという丁寧な説明書がきっと必要なのだと思うのです。そうした場合に、町がどの方向に進んでいくかという指示は的確に出されているのか。また、その指示というのは誰が出すのか。教育委員会の教育長なのか、はたまた町のお金というか財政を持っている町長なのか、その指示系統というのが少し曖昧なように感じるのですが、その点は、どの方向に進んでいくかというものを示すかたはどなたなのか。意思決定者はどなたなのかというのを伺います。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

この問題について言いましたら、私は、さきの選挙におきまして、「将来の津南を作る人を育てる」という一つの理念の下、町全体で若い世代を応援する、子ども真ん中の津南町を作るんだよ、あるいは町全体での子育て支援をするんだよ、という政策を掲げ、その一つの施策として、将来を見据えた保育園の整備ということで公約として掲げさせていただきました。ですので、大きな全体的な方向性は、そうした方向性でございます。それについても、担当部局とは共有しているところであります。振り返ってみますと、このお話が出ましてから、もう10年ぐらいたつわけでありましてけれども、私が担当しましたこの直近の4年間の反省点といたしましては、子どもの育ちという大きな園が良いか、小さな園が良いかという、それぞれの価値観があるなかで、答えの出ない問題について多くの議論があり、町が二分されてしまったということに、私は二元代表制の一翼である行政の長としては、大変町民には申し訳なかったと思っています。今後の方策として、町民の皆様とよく対話をしながら、この方向性について丁寧にお話をしていくことだと思っています。困り感につきましては、このたびの町長選挙の機会に課題については町民の皆様にお伝えをいたしました。様々な反応がありました。「保育園が遠くなる。」ということの不安も聞きましたし、「子どもの声が聞こえなくなることで俺は反対だ。」という支持者も中にはいらっしゃいました。ですが、大きな方向性の中で、子どもの発達段階に応じて、あるいは町全体にとって、どんな方向性が良いのかということについては、私はいささかもぶれておりません。今後、入札の問題は国交省のほうで検証いたしますけれども、方向性ということについては皆様の気持ちを丁寧にお聞きするなかで、私どももお互いが歩み寄り、町にとってのより良い選択ができるような環境を整えていきたいと思っています。議員におかれましては、町を二分するような議論のなかで、大変辛い思いをされたと思っています。大変申し訳なかったと思っていますし、今後、100対0でどちらかが悪いというのはないのですから、お互いが歩み寄っていければと思っています。そのように舵取りを行っていく方針であります。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

(6番) 江村大輔

私自身、個人としては辛い思いはしておりません。私は、町民、子どもたちが辛い思いをしているのではないかとこのところに関心があります。町長は今ほど、方向性は私だということでしたけれども、実際に町としてどのように進めていくか、方向性を示していただければ、私たち議会も評価・検証しようがないと思います。方向性を示すというところですが、分かりやすく示されていないのではないかと。だからこそ、議論がなかなか深まっていかないのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

議長 (恩田 稔)

町長。

町長 (桑原 悠)

ちょっと概念的な話になってきておりますが、方向性ということについては、先ほど申し上げたとおりです。どのように進めるかということについては、関谷議員の御質問にもありましたように、幾つかの越えなければならないハードルがあり、手続があるということでもあります。昨年の入札の経過については、現在検証を行うという方向でありますし、今後の方向性ということにつきましては、町民の皆様ときちんと対話をして、子どもたちにとっての良い環境について御理解をいただけるように最善を尽くしていくということだと思っております。ですので、町民の皆様との対話会、これは保育園のことばかりではなくて、町政全般のことですけれども、対話会を行うなかで、町民の皆様の感触やニーズ、様々に御意見を受け止めるなかで、方向性といいますかプロセスが見えてくるものと思っております。

議長 (恩田 稔)

6番、江村大輔議員。

(6番) 江村大輔

対話会をしたなかで、「実際、町としてどうしたいの。」という声は出てくるかと思えます。そうしたなかで、では、町としてどうしたいのかというのを意思決定しておけば、回答はいろいろとできると思うのですが、意思決定と責任の所在というところがなかなかちょっと明確になっているのかなという不安感と、もし、明確になっていないのであれば、マネジメントというのが機能していない、マネジメント能力の不足というふうに考えてしまうわけです。どうしたいのかという質問が出てきたときに、そこの対話会に、例えばですけど教育委員会が出てくるのか、どなたが出るのか。町長自らであればどうしたいのかというのを話ができると思うのですが、その対話会には町長が参加するというのでしょうか。

議長 (恩田 稔)

町長。

町長（桑原 悠）

町民の皆様と、メインは町長との対話会です。どうしたいのかという議論が出ること自体、なんというのですか、対話の中で共創していくとか、共に作っていくことがまちづくりになってきていますので、支配型のリーダーシップ、これまでは機能していたリーダーシップで、「もうこれで絶対に進めるんだ。ついてこい。」みたいな時代ではなくなってきましたから、現状の課題について、丁寧に町民の皆様に御説明した後で、町民の皆様からきちんと御意見いただいて受け止めるプロセスを持ちながら、方向に向かっていくものと思っております。どうしたいのかという方向性については、先ほどから申し上げてきているとおりで。公約に掲げたとおりであります。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

支配型にならないリーダーというのは、本当に私も同感であります。ただ、リーダーは、行く道、行く先というのをしっかり示すというのが私はリーダーだと考えております。町長の思い描くビジョンだったり、絵というものをしっかりと伝えていただきたい。町民に対して伝えていただきたいと思ひますし、また、職員との対話の機会ということをして、町長が思い描くものを職員の皆さんと一緒に、例えば保育園問題もそうだと思うのですが、取り組んでいくと。関係課と連携しますではなくて、町全体が一つの船だと考えたときに、皆が同じ絵を見て取り組んでいかなければいけないと思ひます。なので、そういった行政内での話合いの場という、職員との対話会、そういうものも考えたかどうかと思ひますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

子育ての話から少しずれますけれども、御指摘については、前向きに受け止めさせていただきますと思ひしております。この間、何分、昨日からの質問にありましたように、積年の課題が山積しているなかでの就任となりました。当面は、非常に重い課題でありました町立津南病院を少しでも改善のほうに向かわせ財政的な構造を変える、少しでも好転させるというのが誰がなりまして至命題でありました。それについて、様々なこのなかで一生懸命努力してきたわけですが、こればかりではない様々な課題が他の分野におきまして山積しておりますし、これだけ国内外の激しい変動のなかで新たな課題も出てまいります。今やらねばならぬことをしっかりとできるように、よく皆で相談しながら方向性を出していきたいと思ひしております。方向性といいますか、日頃の町政の進行について、行政のほうは行政のほうでがんばっていきたくと思ひます。議員の皆様からも頂く御意見について、常日頃から受け止めながら、コロナ対策の補正についても反映させていただきましたけれども、我々で拾い切れない声というのがどうしてもありますので、そうし

た声については御指摘をいただくということが議員の皆様にご期待していることとあります。

議長（恩田 稔）

6 番、江村大輔議員。

（6 番）江村大輔

未来の津南町のために、一つ一つ大きな課題をクリアしていく。それが私たち、まだ 30 代だったり 40 代世代がやはり逆に言うとやりがいを持ってできることなのではないかと思っています。個々が責任を持って取り組んでいけば、まだまだより良い津南町になるかと思っています。公的機関が成果を上げるうえで必要とするのは、偉大な人物ではなくて、仕組みが必要なのだと思っています。これは、ドラッカーがおっしゃっていますが、その仕組みをしっかりと今の時代に合ったものにしていけたら良いなと思っていますし、今、未来のために行政も議会も皆で一步を踏み出していきたいと考えます。

これで私の質問は終わります。

議長（恩田 稔）

換気のため、11 時 10 分まで休憩いたします。

—（午前 11 時 01 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午前 11 時 10 分）—

議長（恩田 稔）

2 番、小木曾茂子議員。

（2 番）小木曾茂子

通告に従い、3 点について質問します。

1. 津南町自治体 DX 計画。DX とは、デジタル・トランスフォーメーションの略です。その中身について。

（1）役場機能の充実に向けた取組と理解するが、それでよいか。

（2）職場環境の不備によりメンタル障害をきたし、休職中の者が後を絶たない。また、残業時間も一定の部署に多い傾向が見られる。そうした部署から問題点を抽出し、改善につなげる方向を模索すべきと考えるが、いかがか。

（3）議員が改善を求めても、担当者が変わる、前例にのっとってしか動けない等の機能硬直化にメスを入れてほしい。

2. 崩壊する空き家の撤去を。

（1）今冬の大雪で放置された空き家の崩壊が厳しさを増しています。大地の芸術祭で訪れた観光客が写真を撮っていくという話も聞きました。これまでも法定協議会を作って強制執行が行えるように求めてきましたが、一向にらちがあきません。現状をどう思われますか。

（2）民間団体で、自治体の空き家問題解決のため自治体に力を貸してくれる所がある

という情報がありました。こうした民間団体の力を借りてはいかがでしょうか。

3. 津南町脱炭素対策推進協議会が設置され、議論が始まりました。何を目標とするのか、お伺いします。

協議会が設置され、コンサルや大学教授、町内の観光、農業、森林、商工業、発電、建設、教育、金融関係者等、公募された町民も含め、協議が始まりました。町長は、国の脱炭素先行地域全国 100 か所に応募するつもりとおっしゃったことがあったと思いますが、それは今はどのような意向でいらっしゃるか、お聞きします。

檀上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

2 番、小木曾茂子議員にお答えいたします。

大きな 1 点目、津南町自治体 DX 計画の中身に関する御質問の 1 点目、「DX は役場機能の充実に向けた取組と理解するが、それでよいか」についてお答えいたします。国においては、昨年 9 月にデジタル庁が創設され、行政の DX を推進する体制を整備するとともに、自治体が DX について重点的に取り組むべき内容等をまとめた「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」を策定しています。町におきましても、DX 推進体制を強化するため、各課を横断した情報化推進リーダーを組織するとともに、昨年度からデジタル技術に知見を有する外部人材を登用するため、アドバイザーを設置させていただきました。町における DX の取組は、デジタル技術の活用に焦点を当てた DX ではなくて、デジタルを手段として町民本位の行政、地域、社会の実現を図っていくことを目的とし、住民サービスの向上や地域における新しい価値を創造につなげてまいりたいと考えております。

2 点目、「職場環境の不備によりメンタル障害をきたし、休職中の者が後を絶たない。また、残業時間も一定の部署に多い傾向が見られる。問題点を抽出し、改善につなげるべき」との御質問にお答えいたします。職場において様々なストレスがあるなかで、職員のメンタルヘルス対策が重要となっているところです。自分自身の心の健康を守るためのセルフケアとして、毎年 1 回、職員のストレスチェックを実施し、自身の心の健康状態について知ってもらう機会を設けています。ストレスチェックの結果、高ストレス者と選定され、医師の面接指導が必要と認められた職員には、本人の申し出に応じて医師による面接指導を行っています。組織として行うラインケアとしては、安全衛生委員会を定期的で開催し、各種対策を取るとともに、課長会議の中でも職員のメンタルヘルス対策について留意するよう呼びかけを行ったり、町保健師が個々の相談に乗る体制を整えるなどしています。また、各課での時間外勤務については、各所属長が特定の職員に業務が偏らないよう配慮しているほか、コロナワクチン接種やひまわり畑等の大きな事業がある場合には、各課を横断して業務を行うよう指導しているところです。今後は、デジタル技術や AI の活用により、業務の効率化を図り、職員負担の軽減につなげられるよう検討してまいります。

3 点目、「議員が改善を求めても、担当者が変わる、前例にのっとってしか動けない等の

機能硬直化にメスを入れてほしい」との御質問にお答えいたします。公務員の業務は、予算主義（予算がない）、前例主義（前例がない）、縦割り主義（担当でない）に陥りがちであると言われていたところですが、津南町のような自主財源の乏しい小さな自治体では、これを打ち破り、社会の変化や町民の皆様の要望に柔軟に対応できる体制づくりが重要であると考えております。これを実現するため、一例として、移住・定住施策や農産物販売戦略等において、若手職員を中心に各課を超えて議論を行い、施策立案能力の向上を図ってまいりました。また、令和4年度は社会人採用を行いました。また、各分野での経験に基づいた活気に期待しているところです。加えて、様々な職員研修に積極的に参加させております。今後は、デジタル・トランスフォーメーションを進めるなかで、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていくとともに町民の皆様の利便性を向上させてまいりたいと考えております。

大きな2点目、空き家の撤去に関する御質問の1点目、「法定協議会を作って強制執行できるように求めてきたが、現状をどう思うか」との御質問にお答えいたします。町においては、空き家対策として、津南町空き家等対策計画を策定し対策を進めてきているところです。津南町は法定協議会を設けておりませんが、空き家等対策の推進に関する特別措置法に沿って対応を行うことができます。倒壊等の恐れや管理が適切に行われていないなどの特定空き家等に対しては、段階を踏んで、①助言・指導、②勧告、③命令、④代執行又は略式代執行の措置をとることができます。現在、町においては、特定空き家等に対しては助言・指導を行っており、文書等で適切な管理を行うよう通知しています。代執行又は略式代執行については、経費の回収が難しく、町の財政的な負担が大きいこと、個人の資産に税金を投入することの是非、自力で除却してきたかとの公平性の課題や、放置すれば町が最後は面倒をみてくれるという風潮が生まれるおそれがあることなどから難しい面があると考えております。ただ、町民の生命、身体又は財産に危害が及ぶことを避けるため、必要であると認められるときは、必要な措置を講じてまいりたいと考えております。また、空き家を発生させない取組も重要でありますので、空き家バンクの充実や空き家改修への補助、老朽危険空き家に認定された住宅について解体又は撤去費の一部の補助などを引き続き行ってまいります。

2点目、「空き家問題に民間の力を借りてはどうか」についてお答えいたします。空き家問題は、行政だけでは解決が難しく、自治体によっては、いろいろな企業・団体と連携協定を結ぶなどして解決策を打ち出そうとしております。国土交通省でも空き家対策を一層加速化させるため、空き家に関する相談窓口等の民間連携を行う事業や、民間事業者が空き家発生防止等に抜本的対策に取り組むモデルとなるような取組について支援を行い、その成果を全国へ展開する事業を進めております。特に、専門家がない当町のような小規模自治体においては、民間の力も重要であり、全国の先進的な事例に学び、参考にできる点があれば検討してまいりたいと考えております。

大きな3点目、「津南町脱炭素対策推進協議会が設置され議論が始まった。国の脱炭素先行地域全国100か所に応募するつもりと聞くが、どのような意向か」についてお答えいたします。国は、「地球温暖化対策計画」を策定し、2050年までに温室効果ガス排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指しています。その目標を実現するために、温室効果ガスの区分ごとの目標を設定し、国、地方公共団体、事業者及び国

民の基本的役割を定めております。町においても、その目標の達成に向けて、対応を進めていかななくてはなりません。今年度、2050年の脱炭素社会の実現に向けたシナリオや将来ビジョンの作成、町に合った再生可能エネルギーの導入に向けた各種調査や導入目標の設定などからなる「津南町ゼロカーボン戦略」を策定することとし、これらについて検討するため津南町脱炭素対策推進協議会を設置いたしました。戦略策定に当たっては、町の地域課題の解決や町民の暮らしの向上につなげていくことを目標としており、単に温室効果ガス排出量を実質ゼロにするということだけでなく、地域活性化につながることも重要であると考えております。そうしたなかで、必要な事業があれば、町としても全国100か所の脱炭素先行地域への手上げを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

大きな1番から再質問させていただきます。人口減少による自治体の業務従事者の減少が続くことが予想されるなか、自治体デジタル・トランスフォーメーションの導入は、何より自治体職員の負担軽減や業務効率化につながらなくてはならないと考えています。山口県阿武町で起こった新型コロナウイルス感染症特別給付金の配布ミスは、新人職員がチェック体制もないなか、慣れない仕事を任されたところから発生しました。このようなことが津南町で起こらないことを願っております。DXというと、業務のシステムを大型コンピュータのようなものを使って革命的にデジタル化することと捉えがちですが、そうではなくて、いろいろ見ますと、改善DXというものがあって、すなわち、日頃の業務でこんがらがって分かりにくくなっていたり、一つの手続に幾つもの書類が必要であったり、ベテラン職員がそれまでこなしてきた技術、そういうことをデジタル化することで、直接受け継げるとかの業務改善DXから始めるほうが良いと考えられています。今、いろんなことが始まっていると思うのですが、実際の進捗状況はどうなっているのか、お教えてください。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

DXへの取組は、今まで、まさしく始まったところでございます。そういったなかで、町としてどういったことをできるのかという議論を今まさに始めさせていただいたところでございます。国の自治体DX推進計画の中でも重点的な取組としまして、自治体の情報システム標準化、共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化、テレワークの推進等を挙げているところでございます。今ほど、議員のほうから御指摘がありましたとおり、私どもも非常に職員が若返っているところのなかで、技術の伝承といえますか、行政の進め方、そういった基礎的な部分をしっかり受け継いでいくということが非常に

重要なところでございます。そういった部分にデジタルの技術を導入していくということも本当に大事なところかと思っております。ただ、今回のこのDXにつきましては、最終的には町民の皆様のためになるもの、町民の皆様の日々の生活を改善できるもの、そういったところを最終的な目的地として、デジタルはそこに付随してくっ付いてくるものということで進めてまいりたいと町としては考えているところでございます。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

方向性は大変よく分かりました。私は、先日、役場職員の健康状況などを町職員組合にお聞きしました。その時に、職場環境の不備によりメンタル障害をきたし、休職中の者が後を絶たないという状況がある。それは、どういったことで発生しているかということ、やはり若い職員が人材不足のためか、前任者からの十分な引き継ぎのできない状況で仕事を任され残業が続き、結局、職場に足が向かないという状況が生み出されているということです。それが何代にもわたって特定の業務で起こっているということもお聞きしました。また、残業時間も特定の部署、あるいは特定の時期に偏って多い傾向が見られています。そのような場所でこそ、DX化、業務の内容の見直しということを図っていただきたいと私は考えているわけです。最終的に、それは町民のためになること、それはすごく大事なことですけれども、職員も町民です。残業が続くということは、うつを発症しやすくなるということと言われておりますよね。うつ状態になると、それこそ命の危険があるわけです。そういうせっかく若いうちから津南町の職員になってがんばろうというときに、そういう状況に1人でも職員が陥ってしまうということは大変残念なことだと私は思っております。メンタルヘルスは改善を目指して、いろいろ対策を打っていますということですが、実際には業務の内容がその人にとって過重であるということが原因の主たるものではないかと思うのです。「引き継ぎができていないのに大きな仕事を任されて、何時間も毎日残業して、11時過ぎにならないと娘が帰ってこないのよ。」と言われるかたもいらっしゃいます。ですから、DX化というのは、今、皆さん本当に役場職員の方も残業が続いて大変ななかにあると思いますけれども、どうしたらこの業務をきちんと簡素化できて、町民にも分かりやすく、職員も回しやすくできるかということをもっと考えていただきたいと思うのです。対馬でしたか、壱岐でしたか、そういう所でも、それは韓国の業者が入って、町の業務一つ一つを全て見直して、何週間も掛かって見直して、一つずつ改善をしていったという例がございます。何かすぐに町民がデジタルで回答しなければいけないとか、インターネットを使っていろんな書類の申請ができるとか、そういったことは後回しでもいいと思うのです。まず、町の中の業務が円滑に進めるように、今こそ始まった時なので、私はそれを重点的にやっていただきたい、そういうふうに思っていますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

議員御指摘のとおり、町の業務は非常に今、専門化、細分化されて複雑になっているところがございます。そういったなかで、非常に職員に負担が掛かってきているというのは否めないところはあると思っております。さらに、それに加え、職員が全体的に若くなってきてしまっているというところがあります。そういったなかで、組織として最大の力を出すには、どういったかたちを取ればいいのかというなかで、それぞれの課において、所属長が中心になって課全体のバランス等を考えながら人員配置等を行って、業務を行わせていただいているところです。町は今、班という体制を取っておりまして、班長が主にその班員を見るようななかで、主任、副主任という制度を設けて、業務を1人で担わないよというような体制を取っていますが、なかなかその辺も業務の中で難しいところもあることも否めないところがございます。そういったなかで、職員に過重にならないような部分についても、今ほど、お話のありましたデジタルを上手にどう使っていくかというところを検討していくことは、きっと必要であるのかなと感じているところがございます。そういったなかで、先ほど申し上げましたけれども、職員のメンタルヘルス、ここは本当に私どもは今、気を使っているところがございます。そういった部分から、しっかり職員の健康というところにも取り組んでまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

やはりそういうことを発症したかたにお聞きすると、担当者が3年おきに部署が変わるとか、そういうことが常態化しているわけですけれども、前任者と後任者が重なって部署にいないことがなくて、「これこれこうして、これだから。」と言って、どこかに行ってしまうて、残された者は「え、どうするんだろう。」とか思いながらやっているというような実態をお聞きしています。班を作って取り組むということは大変必要なことだと思うのですが、例えば、大きく三つの業務があるとすれば、その三つの業務をこの班で受け持って、ぐるぐる回るとか、デジタル化して、どうすればいいのかというのを班員が自分の本当の担当ではないところも移ったときにきちんと引き継げるように考え、その班内で調整して、1人ずつ変わっていけば回っていくという、そういう対策をぜひ取っていただきたいと思うのです。メンタルヘルスの件に関しましても、年に1回、調査をしているということはどこの企業でもやられているわけです。役場内には保健師がいますので、そういった場合に保健師が対応するということがあると思うのですが、実際は、庁内のことを庁内にいる保健師に相談するということはしにくい場合もあると思うので、ぜひメンタルヘルスに関しては部外者を用意して、その方に相談ができるようにしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

メンタルヘルスのことですが、私ども職員の保健師が大勢おりますので、できればその中で対応させていただきたいと思っております。本人にも、職員の中でも相性もありますので、どの職員が良いかということで伺うなかで対応させていただいております。その辺は、あまり職員同士でちょっと難しいというような話は、今まで私どもとしてはあまり聞いた例はないところでございます。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

一度、庁内ではないところのコンサルタントとか、そういうかたをちょっと頼んでみて、どういう結果が出るかを試していただいたらどうかと私は思います。家庭内でも、子どもの不満とかは親が聞いてもなかなか言わないことを外に行っているいろいろ相談するようなこともございますので、中では言いにくいこともあるのではないかと思います。

役場の業務は、そのほとんどが住民生活を快適にするためのサービスで成り立っていると思うのです。一般企業であれば、サービスの悪い会社から顧客は逃げていくわけです。しかし、行政サービスが悪い所でも住民は逃げ出すわけにはいきません。役場は、住民から大変頼りにされております。皆さんよく御存じだと思いますけれども。そういう役場がある、どういう役場であるかということは、都会に出て行った子どもたちがまた喜んで帰ってくる。そして、移住者が次の移住者を呼んでくる。そういった好循環を生み出すための大変重要な役割である。サービス業であるということを肝に銘じて役場全体が取り組んでいくことが必要だと思います。そのためにこそ、デジタル化、DX化を進めていただきたい。これは要望でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、2番目、崩壊する空き家の撤去をということで、お伺いします。例えば、源内山の古民家、グリーンピア道路沿いにある近隣住民に被害が及んでいます。風でトタンが飛んできて危ない目をしたとおっしゃっていること。獣やコウモリが壊れた住宅に住んで非常に衛生面でも悪い。それから、下に埋もれてしまっているということです。先ほど申しましたが、「ニュー・グリーンピア津南に泊まっている大地の芸術祭の観光客たちが寄ってたかってその写真をとってくだよ。」とっております。今、インスタグラムでどんだんどんどんそういう写真が「これが津南町の現状だ。」ということで全国に回されてしまう。そういう結果につながっていると思います。また、越後田中の駅前にも放置空き家があって、これも本当に駅からすぐ見える所であって、「あそこはどうなっていますか。」と言うと、もう住民は「ああいうものが駅前であってとっても恥ずかしいんだよ。」と顔を伏せます。先ほど、町長の答弁は、私が何年も前に聞いたことと同じようなことで、一つの強制執行も進んでいないし、今後の対策についても何も具体化しておりません。隣の住民は、「持ち主に手紙を書いても何も返事が返ってこない。」とっております。田中の空き家については、既に持ち主が分からないような状況だと聞いています。ですから、そういうものについて、町はやっぱり責任を持つ必要があると思うのです。それこそ津南町の住民生活にとって、大変まずいことになっているのではないかと思います。それらについて、

今後、どうするつもりであるのか。例えば、法定協議会という選択もない、ただお手紙を出してお願いし出すと言う、というところから一歩進んでいただきたいと思います。どうでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

空き家の関係ですけれども、全国において空き家の数が相当増えているなかで、どこの自治体においても大きな課題となっているところでございます。町において、現在、先ほどの町長の答弁でも話がございましたように、法定協議会を設けていなくても強制執行、あるいは強制代執行に、これは法に準じて進むことができることにはなっております。ただ、実際、個人の財産に町が手を出していくということになりますと、なかなか難しい面というのが考えられます。建物の撤去には非常に大きなお金が掛かります。そういった部分を公的なお金を使って処分をやっていく、放置しておけば町がやってくれるのだというようなところにつながっていくということが考えられます。町としましては、今、国の補助金を使って、建設課の予算の中で撤去をしていただくかたについて補助をさせていただくという制度はございます。危険な空き家等がある場合には、そういった制度があることも併せて御案内をさせていただいて、実際にこの制度を使って撤去に進んだ例というのもございます。ただ、町の中を見渡しますと、御指摘のとおりまだまだ幾つもそういった崩壊を伴うような建物があるということも事実でございます。ただ、こういった中で、町としましては、直接的に町民の生命・財産に被害を与えるような事例があるようなときには、そこは戸惑ってはならないと思っておりますので、そういった部分については検討してまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

けが人や死人が出てから検討するというのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

そういったことが想定されるような場合には、しっかり強制執行等にまで進んでまいりたいと考えているところでございます。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

実際、大きな屋根のトタンが飛んできて、隣家は困っております。危ないのですよ、本当に。そういうことを実際に聞き取りをして、どうするかということを決定的にいただきたいと思います。民間団体の力を借りるということについては、どういうふうを考えていらっしゃるでしょうか。

議長 (恩田 稔)

総務課長。

総務課長 (鈴木正人)

ちょうど町長の答弁にございましたとおり、私どものような小さな自治体は、なかなか専門的な知見に乏しいところがございます。全国の事例に学びながら、そういった民間団体の力はぜひ借りていきたいと思っております。何よりも危険な空き家になる前に、危険な空き家にさせないことが非常に重要であると思っておりますので、そういった部分についても取り組んでまいりたいと思っております。

議長 (恩田 稔)

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

町の取組は大変一生懸命やっております。ただ、空き家情報があつて、空き家バンクに登録するところまではなんとか町はやるわけです。しかし、その後がフォローされていないのではないかと私は思います。「何年も登録してあるけれど、一向に何の連絡も来ない。」とおっしゃっているかたもいらっしゃいます。

それから、移住者が移り住んでから、どのようなフォローをしているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

議長 (恩田 稔)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (石沢久和)

空き家バンクにつきましては、確かに今、結構需要と供給のニーズの中では需要のほうが大きいのですが、議員御指摘のように、何年か登録してもなかなか動かないという物件もございます。こちらに関しては、我々もいろんな分析をしていくなかでは、値段設定が妥当ではないのではないかとこのところを考えておまして、今後、こういったところを専門家の意見等を入れながら、適正な価格等をオーナーの方に御提示させていただくようなことも検討していきたいと考えております。

それから、移住後のフォローにつきましては、前回、前々回の議会の中でもありまして、今後、移住サポーターといわれる方々から、いろんな生活面でのアドバイス、こち

らのほうは、そういった不動産の改築等も含めてフォローしていけるような体制を作っていきたいと考えております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

例えば、ごみカレンダーを渡して、「ごみの処理はこうして、ここに持ってくんだよ。」というようなことまでは、最低限町が介入した移住についてはやっていただきたいと思いません。それさえもできていない現状があります。移住サポーター、それこそ協力ではありませんけれども、移住サポーターもいろいろとお願いしてもいるのですけれども、町ぐるみで、それこそ協力ではないですけれど、移住者を支えるというような観点からしますと、「さあ、移住サポーターをお願いしましたよ。この人が来たからお願いしますね。」というようなことだけでは足りないと思うのです。やはり町全体として、移住コーディネーター、そして移住サポーター、そして地域支援員とか、そうした人たちの連携の中でやっと移住者は町に馴染んでいくことができると思います。きちんと地域で町がコーディネートして、移住者を支える体制をとっていただきたいと思うのです。それに協力してくれる人はたくさんいるわけですから、音頭取りを町のほうできちんとやっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

議員のおっしゃったとおり、例えばごみカレンダー、そこについては、移住の際にお渡しするようなかたちにはなっているのですが、実際、では、どこにどういうかたちで捨てたらいいか、それから、雪の処理をどうしたらいいかとか、事細かな各集落での決まり事みたいなものがあるかと思えます。こういったものについては、やっぱりなかなか行政だけではサポートできないところでございますので、こういった部分を地域の移住サポーターの方からフォローしていただくようなことが必要なのだろうと考えています。ただ、では、移住者が来たから移住サポーターに丸投げだということでは、やっぱり御指摘のようになかなかうまくいかない部分もあるかと思えます。移住コーディネーターも今採用に向けて動いているところでございますが、こちらのなかで、町全体の体制をどのようにとっていけるか、試行錯誤しながら進めていく方針でございます。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

実際に移住者で困っているかたも現在存在するわけです。いろいろと不備があるという

ことをいろんなかたからお聞きしております。ぜひ、きめ細やかなサポートをお願いしたいと思います。それも石沢課長1人でやるのではなくて、全庁を挙げて、先ほど申しましたけれども、役場全体がサービス業だと思って、そういうかたへのサポートを一人一人ができるところでフォローしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、3番目の問題にまいります。津南町脱炭素対策推進協議会が設置され、協議が始まりました。今、町長からも話がありました。私も議会から委員にさせていただいて、参加しております。全体的には、2022年の初頭のIPCC(※気候変動に関する政府間パネル)の第6回評価報告書では、地球温暖化による気温上昇を産業革命以前から1.5℃の上昇に抑えようとするならば、人類に残されたCO₂の排出量は約400Gtとされています。それを基に計算すると、日本では残り約52億t、津南町では37.5万tとなります。現在の排出量及び削減実績の見込みでは、2027年にはCO₂排出量の余裕は枯渇すると言われております。2013年を基準とすると2030年の目標は日本全体で95%削減、新潟市で90%削減することが必要とされています。90%削減がどうすれば可能になると思われませんか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

町においては、今、コンサルのほうと一緒にこの協議会を進めさせていただいておりますが、そういったなかで様々な地域のエネルギー、小水力ですとか、太陽光ですとか、そういった部分のポテンシャルを今現在調査いただいているところでございます。そういった部分のエネルギーとして、要はゼロカーボンの作るエネルギーの部分と、それから、消費のほう、排出のほうを削減する取組ということで、合わせて最終的にゼロカーボンを目指していくとなってくるところでございます。今ほど申し上げました町としてのポテンシャルの部分、エネルギーを作る部分、エネルギーを削減する部分、このところを今、この協議会のほうで検討をさせていただいているところでございます。なんとかこのゼロカーボンを目指してまいりたいと考えております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

再生可能エネルギーで二酸化炭素を排出しないエネルギーを創出するという部分は、やはり行政と企業とかの協力でしか進めることができないと思います。ただ、CO₂の排出量を減らすということについては、町の住民が十分に取り組める部分だと思うのです。しかし、現在、津南町で戦略会議はできたわけですがけれども、実際にどういうふうに町民がそのゼロカーボンに向かっていくか、そういう戦略は一切見えていないですね、まだ。それで、津南町の今後を考えると、私は、住民が可視化できる目標が整わないうちは脱炭素先行地域に手を上げるのは待っていただきたい、そのように思います。町の今後を考えると、農業・産業廃棄物の堆肥化やメタンガス利用、バイオマス発電所、小水力発電等、今のところ

ろ何一つ具体的な計画、ここに向かうのだという着地点も見えておりません。そして、ごみ処理場の件も、もう何年も前から廃プラスチックの行き場がなくてフリーズした状態が続いています。全然先が見えない状態が続いています。また、ひまわり保育園増築では、鳴り物入りで国の補助金を獲得し、地中熱を利用して排気暖房をしようとしたけれども、入札不落で頓挫して補助金を国に戻すという恥ずかしい事態までしてしまいました。そういうなかで、国の脱炭素先行地域、全国 100 か所に応募することは控えていただきたい。恥ずかしいからやめてほしいと私は思いますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

国が 2050 年にゼロカーボンを目指すということで大きな方向性を出しているなかで、町としてもここを目指していくというところは、国の方向性に従うなかで大きな目標としなければいけないことだと考えているところでございます。そういったなかで、今現在、国の脱炭素先行地域の全国 100 か所、議員お話のありましたものがございますけれども、これに手挙げさせていただきますと有利な補助金を受けることができます。こういったなかで、脱炭素ありきではなくて、町としましては、町の現在の様々な問題や課題、こういった部分を解決する部分の中で、この脱炭素を利用することができるものがあれば、そういった部分にはぜひ手を挙げさせていただきたいと思っております。あくまでも脱炭素ありきというものだけではなくて、町として、しっかり有利なものかどうかということを見極めるなかで手挙げを検討させていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

先行地域 100 について、急進的に進める気持ちはありませんし、元々持っていませんし、焦っているということでもありません。2050 年に向けて、できることを国民一人一人がやるというなかで、津南町にはどういった取組が適し、また、それが地域活性化につながるのかなという検討自体はしていかなければならぬことなのだろうということのなかでございます。今日、ワールドビジネスサテライトというテレビ東京の番組、有名な経済番組ですが、そこに津南町の小水力発電が取り上げられますけれども、例えば、まだ新たに小水力発電の適地があって、それが都市との交流になったり、津南町の雇用を生んだり、そうした課題の解決にもつながるのだということの道筋がついて、また、それについて有利な条件の中で事業進めたいという方向性が出てくれば、それは活用したいと思っております。決して目的ではなくて、それは手段ですので、皆さんと協議会の中で、まだまだ始まったばかりですので、話し合いをする中での津南町にあった取組ができてくると良いなと考えております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

私は、つい、この脱炭素先行地域というこの先行にこだわってしまうわけです。果たして津南町は先行しているのかと言われれば、ちっとも先行していない。例えば、脱炭素で宣言をしている。津南町も2021年3月に脱炭素都市宣言みたいにされていますけれども、もう既に全国で749の自治体が宣言をしております、津南町は330番目にそういうことを実施したとなっております。例えば、有名な徳島県の上勝町という所では、葉っぱのビジネスで有名な町ですけれども、そこは2016年から、ごみを13種45分別を実施して80%のごみを再資源化している、そういう町です。上勝町の唯一の百貨店では、プラスチックごみを減らすために量り売りが行われております。油もお酒も瓶を持って行って量り売りして買ってくる。野菜も量り売りで買えると、そういう施設があるそうです。コロナ禍が収まれば、ぜひとも視察に行きたいと思うところですが、津南町でもそういう取組を、そこまでいかなくとも住民がきちんとそれに向き合っているということがない限り、私は、先行でお金をもらうために手を挙げるなどという恥ずかしいことはしてくれないと思うわけです。上勝町までなかなかいけないと思うのですが、そこまでいかなくとも、少なくとも処理施設、焼却場をどうするかとか、そういう足元のことをきちんと解決してからやっていただきたいと思うわけです。例えば老人給食、お弁当を皆さんや私も作って出していますけれども、全部プラスチック容器で出して使い捨てで、毎回毎回大変大量のごみが出ているわけです。それだけでも変えてくれと私も言っているわけですが、費用の面でどうなのかということも言われていますけれども、そうした一つ一つの取組をしっかりとやって、そしてどうするのかということもやっていただきたい。今まで上を見て、いろいろ夢を見て、町政を進めてきましたけれども、2期目に入った町長は必ず足元をしっかりと固めてから、そういうことを全国に打って出ると言うことをやっていただきたい。これは私の要望でございます。

また、脱炭素、CO2問題とかは、子どもたちのほうが大人よりよく勉強しているところがございます。子どもたちは、未来のために自分のために一生懸命学び、実践してくれるところがございます。そういう子どもたちと一緒に私はこの町の未来を設計していきたいと思っておりますので、そういう意味でも、その脱炭素協議会を子どもたちと一緒に子どもたちの意見も交えて作り出していくような会にしていきたいと思っております。

すみません、長々とお話ししましたけれど、よろしく願いいたします。終わります。

議長（恩田 稔）

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

—（午後0時01分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後1時00分）—

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

それでは、これで今回の定例会の一般質問、最後になりましたけれども、通告に基づきまして 2 点ほど質問をさせていただきます。

1. 2 期目の町政運営に係る重点施策について。コロナ禍における人手不足と流通網の混乱、ロシアのウクライナに対する侵略と極端な円安に伴う燃油・資材の高騰など、社会情勢は複雑で実に混沌としております。このようななかで、2 期目の桑原町政がスタートいたしました。

（1）そこで、1 点目ですが、保育園増築工事については、今後 4 年間の任期の中で、その進め方やスケジュールをどのように思い描いていたのか、お尋ねしたかったわけがあります。しかしながら、昨日の各議員に対する答弁にありましたように、町長は、「社会情勢、そして、少子化の状況、諸物価の動向を見極めることと、議会、町民、保護者の皆様などと丁寧に話し合いを行いながら、進め方について検討していく。」ということを述べられておりました。そうした理解でよろしいのかどうかだけ、お伺いしたいと思います。

（2）2 点目、DMO については、当初予算の修正がありましたけれども、今後 4 年間でどのように取り組んでいこうとしているのでしょうか。DMO は、行政機関ではありません。また、形だけのものであってはなりません。四国神山町の「社団法人神山つなぐ公社」のように民間や人材をつなぎ、それを行政とつないで、民間の中に仕事や交流、そして、価値と稼ぎを作り出す、そうした独立した組織として機能することが大切であります。町長は、もう一度、基礎から学習と研究・検討する気持ちがあるのか、お伺いをいたします。

2. 大きな 2 点目、保育園工事中断の後始末について、お伺いをいたします。

まず一つ、マウンテンパーク津南の土捨て場は、私が役場とマウンテンパーク津南の運営を兼任した時に、テニスやサッカーなど多くの合宿を誘致してきた場所であり、現在は、土砂や石をただダンプからぶちまけた状態で大きな石がごろごろしておりますし、所々に水溜まりもできております。これは借地で、今は本来の使用目的と違っております。草が生い茂れば分からなくなるということでは済まされないとはいえませんが、対処の仕方はどうするのか、お伺いします。

また、保育園の園庭の工事中断現場は、住宅地と 2 m ほどの段差があるうえ、ほぼ垂直に削り取った場所に背の高い草が繁茂して、その段差が見えなくなっているような状態です。非常に危険であります。繁茂した草は、カメムシ等の住みかになります。水溜まりは、蚊の発生源ではないでしょうか。少なくともボウフラはいないのか、毎日監視すべきであります。保育園と住宅のすぐ近くであります。保育園増築工事に関わる調査特別委員会の指摘の前に、どうしてもっと危機管理意識が持てなかったのでしょうか。答弁でありますと、敷砂利をするそうでもありますけれども、もう一度、抜本的に見直して、対処の仕方を考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

以上、2 点について、壇上からはお伺いいたします。よろしくお伺いいたします。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

1 番、滝沢元一郎議員にお答えをいたします。

大きな1点目、「保育園増築工事について」お答えいたします。議員のお尋ねのとおり、昨日から御質問にもお答えしましたように、今後、保育園整備を進めていくことにつきましては、津南町保育園等整備検討委員会の答申、議会の保育園増築工事に関わる調査特別委員会の報告を踏まえ、議員の皆様と対話を重ねながら慎重に協議する場や、各地域を回りながらの町民との懇談会の中で丁寧に説明し、御意見を受け止めていく必要があると考えています。実施設計及び入札に関わる課題につきましては、先ほどから申し上げておりますとおり、入札契約改善推進事業の検討結果を踏まえ、議員の皆様にも丁寧に御報告をしながら、今後の方針について検討していかねばならないと思っております。加えまして、現在の世界情勢や新型コロナウイルス感染症の影響等による諸物価の高騰が今後どのように推移するかについても慎重に判断をしなければならずと考えております。

次に2点目、「観光地域づくり法人 DMO について」お答えをいたします。令和元年10月に津南未来会議の提言書の中で、まちづくりを推進する組織として官民連携の新法人設立の提言を受けました。これを受けて町では令和2年度に観光地域づくり法人の設立検討委員会を立ち上げ検討してきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大などで組織の具体的な中身を煮詰めるのに時間がかかったこと、人材確保が具体化できなかったことなどが反省材料として挙げられます。町では議会の議決を受け、当面の間、まちなかオープンスペースや自主財源の準備など事業ベースで現行予算の中でやることを粛々と進めていくことといたします。法人設立について、もう一度、ゼロベースで再検討をし始めるよう指示しております。皆様の御理解がいただけるような計画を作ってまいりたいと考えております。

大きな2点目、「ひまわり保育園の旧園庭工事中断後の緊急的な対応」についてお答えいたします。昨日、関谷議員にもお答えしましたとおり、旧園庭の建設予定地については、工事が中断したことにより手つかずの状態にあることは御案内のとおりです。工事中断後、町では、これまで可能な限り経費をかけず、できる範囲内で整地作業を行い、園児が立ち入らないよう指導を徹底するとともに、周囲に立入り禁止のためのロープ等を張り巡らすなど、安全対策に努めてまいりました。しかしながら、旧東屋のコンクリート基礎部分がむき出しのまま残された状態になっていること、整地の行き届かない所では所々凹凸があり水溜まりができていなど、安全面からも衛生面からも対処が不十分だとして、先日、保育園増築工事に関わる調査特別委員会から御指摘をいただきました。町では、先に述べたとおり、これまで簡易な整備作業は実施したものの、現況や御指摘を踏まえますと、当面の間の安全性を確保するには、更なる環境整備が必要と判断したことから、本定例会におきまして、旧ひまわり公園の整地作業に係る工事費の増額補正をお願いさせていただいたところですが、具体的には、旧東屋のコンクリートの基礎部分の取り壊しや、建設機械を使用し地面の窪みや穴を埋める整地作業を行うとともに、碎石を敷き詰め整備する予定で

す。また、議員から御指摘のありましたマウンテンパーク津南旧グラウンドの残土置き場の整理作業についても、本定例会で増額補正をお願いさせていただき予定です。よろしくお願いたします。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

それでは、今、町長に確認いたしました保育園については、今、私が述べていたようなことでよろしいということだと私は理解しました。

今、2 番目の DMO につきましては、大切な事業ということは分かっております。また、補正予算では修正をされましたけれども、やっぱり DMO が必要だということは皆さん理解はしております。ただ、今言いましたように、それがどのような人材で、どのように機能するかということが大変大事だということが分かっているかと思いますが、そのことについてゼロベースから見直すということで、もう一度、検討会なり何なりどのような手段で見直していくのかどうかということ、まず一つ、お伺いしたいと思います。お願いします。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

この4年間の取組は、決して無駄な取組ではなかったと振り返っております。挑戦したからこそ、難題に取り組んだからこそ、得られたものはありました。それが結果的にうまく組織を立ち上げることができなかった、仕組み作りができなかったということはあったかと思いますが、非常に大きな私たちにしか語れないものができました。今後ですけれども、新型コロナウイルス感染症が起きたことによりまして、観光という捉え方が大きく変化いたしました。コロナ禍前の2000年、インバウンドが右肩上がりであって、3,000万人を超えていって、これからもずっと続く、そんな予測のなかでは、非常に誘客をするということは、もうどんどんやれという感じでありましたけれども、このコロナ禍があって、人々の価値観が大きく変わり、そうした観光の在り方から時代が大きくわずか数年の間で変わってしまったという認識をしております。生活意識の高い層、時間つぶしの単なる観光ではなくて、ここで体験したい、経験したいと思う生活意識の高い層を呼び寄せる、そうした観光に取り組む流れになってきていると思います。簡単ではなくなっていると思います。ちょっと目線をこれまでのコロナ禍前とは変えていく必要があると思っています。そのなかで、先日の観光協会の総会でも会長と副会長もおっしゃっていましたが、「津南町には既に良い素材があって、それらを活用して伝えたいことがいっぱいある。」と。そうした理念については、皆さんが共有して持っているものと思います。それをどう活用して、これから地域経済に結び付けていくかということについては、その体制や今後のスケジュールをよく議論していく必要があると思っています。答弁でも意味を含ませましたけれども、今後、ゼロベースでというお話をしましたが、観光協会と一体

になりまして、今後の在り方、本当の時代に合った在り方を共に議論しながら作っていきたいと思っております。詳細につきましては、今、観光地域づくり課長が申し上げますので、よろしくお願いします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

DMO に関しましては、私のほうでなかなか具体的な説明が十分でないということをご反省させていただきたいというところですが、先ほど、町長からもお話がありましたとおり、どういった在り方が良いのかというところを議論するなかで、真に求められる組織というものを目指していきたいと思っております。あくまでも、DMO は手段であって目的ではありませんので、最終的な目的は、とにかく交流人口と呼ばれる人々を津南町にうまく呼び込んで、津南町のサポーターとなっていただいて、そして、津南町がうまく持続可能な町としてにぎわいながらまちづくりができれば良いということになります。そうしたなかで、いろんな外的な条件が変わっていくなかで、組織というものも検討しなければならないというなかで、町長からも今あったように、観光協会をどうしていくかということも含めて検討していきたいと考えております。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

できれば、観光協会、その他を含めて、ゼロベースから学習、研修、新しい検討をぜひやっていただきたいと思っております。

それでは、2 点目に移ります。今のマウンテンパーク津南の現状です。これは、借りている目的とは違って、最終的には、あそこは更地に戻してというようなことに契約上なっていると思っております。その工事というのは、今、本当に大きなダンプカーでがらがらと空けただけで、大きな石がごろごろしているのですけれども、それはどのような工事になるのか、お伺いをしたいと思っております。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

ひまわり保育園の増築工事に係りまして、旧のひまわり公園等々から出た残土につきましては、議員御指摘のとおり、マウンテンパーク津南の旧グラウンドの所に残土として所々盛ったかたちで置かせていただいているということでございます。これにつきましては、担当の現場監督のほうから、その地権者に御了解いただくなかで置かせていただいているということでお聞きをしております。ただ、議員御指摘のように、本当に所々盛り土と

いか残土で置いてあるものですから、今回の工事につきましては重機を使いまして、それを一段高いグラウンドがありますが、そちらの法まで全部重機でおたくって、同じような高さまでとりあえず揃えるという工事をするということでお聞きをしています。その後、固定につきましては、今後また地権者等々と協議をしながら進めなければいけないとは思っています。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

それでは、今度は下のほうの園庭についてお伺いします。今現在、本当に垂直に削り取られた所が 2 m ほどございます。そこには、本当に背の高い草が繁茂しているわけでありまして、したがって、段差は全く外からといいますか、住民側のほうからは段差が見えないような状況です。そして、今言いましたように、水溜まりができておりまして、これは保育園も住宅も近くにあるわけですけれども、少なくとも蚊の発生源にならないというような危機管理はしっかりやるべきだと思うのです。これは、特別委員会から指摘されたとか、そういうものではないのですよ。例えば、そこにボウフラがいたとしますよね。それは当然、町の工事としてあってはならないことだと思うのです。そうした危機管理というものがあまりにも希薄だと思うのですけれども、その点はいかがなのでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

今、御提案いただきましたように、昨日、関谷議員の御質問にもあったように、危機管理意識については、御指摘あったことをしっかり真摯に受け止める必要があると思っております。私どもとしては、保育園建設の部分について考えてきたなかで、当初予算の中で必要な部分、方向性がはっきりしないなかでもって必要な予算の部分を考えてきたなかで、まだはっきりしない部分については今後検討していこうという思いが先行しまして、今ほどの危機管理という部分では意識が低かったかなと反省しております。私も再三、保育園の工事の跡地を見に行きまして、水溜まりがあるということは存じていますし、あそこにボウフラが湧く可能性というのは非常に高いかなと。また、段差の上の園庭でない部分の所もかなり高い草が生えているところも見てまいりました。やっぱり昨日のお話のように、そこに人が上がって落ちることがないようにということも考えると、草刈り等、また、水溜まり部分についてボウフラが湧かないような消毒だとかということも今後工事をする前の段階としても考えていく必要があるかなと思っております。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

(1番) 滝沢元一郎

では、そうした水溜まりの管理だとか、工事始まる前に、そうした管理はきちんとやられるという。また、草刈りのところもそうなのですけれども、草があって全く段差が見えないような状況になっていると思うのですが、そういう所もきちんと管理をするということによろしいですね。

そして、もう一つは、その管理に合わせて法のほうに落ちないような、中に入らないような馬が置いてありますよね。ああいうものも誠に不十分ではないかと思えます。また、近くに行きますと、コンクリートといいますか崖の部分、削り取った部分については、多分削り取った垂直になっている部分については、かなり弱っているのではないかと思うのです。全く近づかないような安全な方法をきちんと取るべきだと思いますし、そういった対策と、それから、今回の予算を上げた工事でそういったものが十分なかどうか、もう一度、きちんと早急に検討といいますか見直しといいますか、やっていただきたいと思えますけれども、その点はいかがでしょうか。

議長 (恩田 稔)

教育長。

教育長 (島田敏夫)

ありがとうございます。これからの補正の中での部分がございますので、ぜひお願いしたいということと、その部分は今現在、フラットな部分の予算について主に考えているわけがございます。その部分と、今、補正をお願いするところでのお金も考えながら、その法面の部分についてはどの程度できるかも考えなければいけないと思えますし、当然、工事が始まるにはしばらくの時間が掛かるかと思えますので、その間の草刈りだとか、あるいは水が溜まっている所の消毒はどのようにするかというのも、その工事の期間も含めながら検討していきたいと思っております。また、柵等については、また様子を見ながら検討したいと思っております。

議長 (恩田 稔)

1番、滝沢元一郎議員。

(1番) 滝沢元一郎

今、教育長のほうから検討するということは話を得たのですけれども、検討ではなくて、実際に管理としてやってください。例えば、水を取っているかどうか、それはやっぱり監視すべきだと思います。やらないといけないと思えます。検討するではなくて、そういったことは管理上、やっていただきたいと思えます。それは大丈夫ですね。

議長 (恩田 稔)

教育長。

教育長（島田敏夫）

水の場所、草刈りについては、実施をしていきたいと思っています。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

それでは、保育園に関する設計関係について、若干お伺いします。最近の企業物価指数が6月までの直近で、6か月で約9%の伸びを示しているということであります。したがって、保育園の実設計当時と比べまして、工材で30%ほどの値上がりが既に実設計を組んだ時から上がっております。それから、木材等につきましては、44%程度の値上がりが既に今現在されているというようなことであります。今後、ウクライナ情勢の長期化とか、日米の金利差、あるいは新型コロナウイルス感染症の関係、流通の関係等で、当分の間、諸物価が上がるがあっても下がるようなことはないと思います。また一方、新型コロナウイルス感染症のせいならまだしも、最近の津南町の少子化には歯止めが掛かっておりません。町内の婚姻数からしても、ますます減少していく傾向にあるのではないかと私は思っております。したがって、今の実設計につきましては規模の縮小とか、すなわち構造計算ですね。それから、単価等、全てこれからやり直さなければならぬというような状況にあると思います。それは、取りも直さず今後推進するということになりますと、設計業者の選定やら、そこからやり直すということになると思います。昨日の副町長の答弁をお聞きしましたけれども、(株)ワシズ設計の実設計、これは使用しなくなれば公表するというようなことをおっしゃいましたけれども、まだ今言ったような状況のなかで、使用できるという根拠についてはどの辺にあると考えておられるのか。実設計の中身については、公表しても良い段階ではないかと、今言ったようなことで思いますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

滝沢議員に申し上げます。ただいまの発言は、通告の範囲を超えていますので、注意してください。

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

今の質問については、関連ということでは許されないという理解でよろしいのですね。

議長（恩田 稔）

お願いします。

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

分かりました。

それでは、昨日の答弁の中にもございましたけれども、そういったことがあるかと思えます。

では、予定していたものが関連質問でできないということですので、もう1回だけマウンテンパーク津南の土捨て場についてお伺いします。今、土捨て場にダンプで撒いたような状況で、それを高いグラウンドのほうに押し付けるということなのですから、最終的には、そこは上のほうに土を盛って、砕石等については見えないようにするという最終的な工事をするという理解でよろしいでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

マウンテンパーク津南の残土置き場ということでございまして、先ほど、お話をさせていただいたとおり、今、所々に置いてあるものを第一グラウンドでしょうか、同じ高さの所までは押し付けながら同じ高さまでは整備するということではお話を伺っていて、その体で今回予算を組ませていただきましたが、そこに砕石等をして、しっかりと整備するというところまでのお話を私が聞いていなかったものですから、今ここで即答できかねますが、また確認をしてみたいと思っております。

議長（恩田 稔）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

関連質問でできないということですので、私の質問は以上で終わりたいと思いません。

議長（恩田 稔）

以上で一般質問を終結いたします。

日 程 第 2

議案第34号 財産の無償貸与について

議長（恩田 稔）

議案第34号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第 34 号旧津南町立外丸小学校の土地及び建物について、地域の IT 環境や交流拠点を整備することで生活の向上や地域の活性化を図ることを目的にリングロー株式会社に無償で貸し付けるものでございます。

細部につきましては、観光地域づくり課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

2 番、小木曾茂子議員。

（2 番）小木曾茂子

初期の貸借期間は 5 年ということですか。

あと、この間の議会でリングロー（株）さんの資本金とか、そういったことを明らかにしてほしいという質疑があったと思いますけれども、それについてはどうでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

貸借期間は 5 年ということになります。

それから、先般の全員協議会の後、一部資料をお配りさせていただいたと思うのですが、もし、なかったら聞いていただければと思います。

議長（恩田 稔）

7 番、石田タマエ議員。

（7 番）石田タマエ

2 点ほど伺います。

この土地に関しては、建物用地部分 4,314 平米となっておりますが、そうしますと、その周辺の、例えば駐車スペースとか、そういった部分は賃貸契約の中には入らないで町の管理ということになるのでしょうか。

それから、もう 1 点です。決してこれに反対するわけではないのですが、営利目的ではない点、本町の産業振興や福祉向上、雇用促進に寄与するという意味だと思っております。

ども、その施設長というのでしょうか。1人地元から採用してということは聞いてはいたのですが、雇用促進というふうにはなっていますので、この産業振興、福祉向上、雇用促進、これらがどのようなことを想定して、どの程度のことを想定しているのか、教えてください。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

今回、リングロー様と契約するものにつきましては、建物部分のみになります。外構に関しては、もちろん駐車スペースも必要となりますので、そこら辺は利用されることもあるかと思うのですが、管理につきましては、今後、町とリングローで検討しながら管理を進めていくというかたちになるかと思えます。

それから、無償貸付けとする理由のところなのですが、確かに雇用につきましては、富山で視察をした際には3名の方が雇用になっておりました。これからの企業誘致に関しても、大規模な工場誘致のような何十人もというような雇用はなかなか厳しいのかなと思っています。ただ、地元を離れていく学生たちの立場からすると、地元に戻ってくると、いろんなこういう職業もあるんだねというような、職業のバラエティさとか、多様な職業が地元にもあるんだぞというところを、そういったものをちょっとずつ整備できていけば良いのかなと思っています。

それから、町の産業振興という部分なのですが、リングローさんを中心として、また、新たなIT企業等への誘致であるとか、それから、レンタルスペース等も考えられるのかなと考えておまして、どのようなことができるか、また相談しながらやっていきたいとは思っています。

議長（恩田 稔）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

何点か確認させてください。

今現在、旧外丸小学校につきましては、地元における体育館の使用頻度が非常に高いという状況であると思います。光熱水費等につきましては、多分一括検針等が行われているのではないかと思いますけれども、そういった負担の割合とか取り決めというのはどのようになるのでしょうか。それが1点目です。

今回、リングローさん入ることによって、校舎の通信機能というのはどのように変わるか。それが2点目。

3点目、主に使用するのが事務所兼相談室で1室、とりあえず示されたのはカフェ等での部屋が1部屋で、それで2室。そして、あとは空いている部屋や教室になるのですが、それについては、どのような考え方を持っているのでしょうか。

それから、他企業がもしサテライトオフィス等で借りたいというような場合は、今回、無償貸与してしまうわけですが、又貸し等の手続きや共通部分の管理費や光熱水費の考え方というのはどうなるのでしょうか。

それから、現時点での町が行う改修等は、今回、無償貸与するに当たってあるかどうか。改修は事業者負担ということになっているのですけれども、鉄筋コンクリートの場合は、耐用年数は約 50 年とされています。将来的に修繕等が起こるような場合は、その規模に応じて貸主と借主が話し合いの上で負担や施工を決めるのかどうか。

それから、町の教育財産としての管理費、貸与後の管理費、その差額というのはどのくらいになるのでしょうか。それは、町としては将来の撤去費用に充てていくというような考え方でよろしいのでしょうか。

それから、IT 相談所ということなのですから、今、IT 人材、デジタル人材が必要になっていますが、そこで、定期的な土日等のデジタル学習講座とか、そういったものを開催するというようなことについては話し合われたことがありますか。

それから、貸付等の細部、要領、契約内容等については、いつ頃までにどのような工程で行われて、決定になるまでに議会に提示することができるかどうか。

何点かありましたが、お伺いしたいと思います。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

まず、1 点目の負担割合についてなのですが、光熱費の負担割合につきましては、現状で光熱費を使っている部分をベースに上回っている部分をリングロー(株)さんが持つというかたちになります。そのほかに警備保障の関係であるとか、いろんな現在掛かっている部分を幾つか細かく拾い上げていくと、現状での、例えば警備保障費とかは按分して持っていきましょうみたいな、そういうかたちになるので、現在よりは割安になるのですけれども、すみません、計算書を私が今持ってくればよかったですけれども、それはまた後ほど御提示させていただきたいと思います。

それから、通信機器がどのように変更になるかという御質疑なのですが、こちらも今後、新たに通信線を引くのはリングロー(株)さんのほうで引いてくるので、恐らく Wi-Fi 等が当然入ってくることは間違いのないのですけれども、どこにどのような Wi-Fi のエリアになっていくかというのは、そこまでの話し合いはしておりません。

それから、現在、リングロー(株)さんのほうで 4 部屋ほど、こういう形を作っていくということで、まだほかに教室棟であるとかは空いている部屋があるのですけれども、こちらにつきましては、今後、地元とのコンセプトをまとめていくなかで、先ほどありましたサテライトオフィスみたいなものを貸していこうとか、ここに子どもの遊び場が欲しいよねとかというような話し合いの中で決まっていくものだと考えております。とりあえず建物部分につきましては、全てリングロー(株)さんにお貸しするので、またそのなかで、リングロー(株)さんの予算の範疇の中で整備されていくのかなと思っております。

それから、又貸しの件なのですけれども、ほかの地域でどのような費用負担をしているのかなとリングロー(株)さんに聞いてあるのですけれども、いわゆる光熱水費の実費部分について負担をいただいているのだということでございました。ですので、もうけるとかという話ではないということでございますので、よろしく願いいたします。具体的にその取組につきましては、また細かく行政とリングロー(株)さんとで話し合っ決めていきたいと考えております。

町側の負担するような改修につきましては、現在、水道水等の軽微なものは考えておりますけれども、大規模にはどこまでできるかというところを考えております。まだ改修そのものについては、今後、ここをこういうふうにというところは考えておりません、あるとしても来年度事業かなと思っております。管理部分で空いた部分が、それを取り壊し費用に積み立てられるかというところは、財政のほうと相談しながら決めていきたいと思っております。

それから、IT相談所のほうの定期的な学習講座が開けるか若しくはそういったものを話し合っているかということなのですけれども、ほかの地域でもそういったことをやっているような事案も幾つか聞いておりますので、現在、週に1回やるよとかというところまでは具体的にはまだ全然決まっていな話し合ってもいないのですけれども、そういったものも開いていって、ぜひ大勢の方から参加いただけるようなものを開いていきたいと思っております。

それから、貸付の細部について議会に提案できるかということなのですけれども、借用の原案はありますので、また総務課長等と相談して議会に提示できるようであれば提示させていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

例えば、ほかの企業がサテライトオフィスとして貸してくださいというようなことができれば出てきてほしいと思うのですけれども、そうしたときに又貸しについては、貸してあるわけですから、貸す・貸さないについてはリングロー(株)さんの意思というようなことになるのでしょうか。その点を確認させてください。

それから、今現在の財産としての管理費、貸与後の管理費、詳細は出ないかもしれませんが、その差がどのくらい考えて、幾らくらいになるかという、おおよそでよろしいのですけれども、その2点について、もう一度お願いします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

まず、サテライトオフィスでほかの企業が借りに来た場合の決定権というところになるかと思うのですが、そこは1回貸与したリングロー(株)さんの所に最終的な決定権はあるの

かなとは思いますが、当然、町もそこには関与できる余地は現段階でできるかと思っておりますので、そういったところをリングロー(株)さんと話し合いながらやっていきたいと思っております。サテライトオフィスだけではなくて、例えば地元でスモール起業、ちっちゃく事業を始めたいみたいなニーズもあるのかなとかと思っておりますので、そういった貸出しも考えていければと思っております。

それから、管理費の件なのですが、ごめんなさい、私ちょっと記憶が定かではないのですが、前回の全員協議会の後にお配りした資料の中に、そこら辺を出していませんでしたか。出していなかったら、すみません。出していなかったら、すぐ出します。申し訳なかったです。後でまた配ります。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

1点だけです。雇用促進や産業振興をするということで、この5年間というのが私から言わせるとちょっと短いかなという気もいたしますが、5年間はどのように決めたか、その点だけです。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

5年間という期限につきましては、ほかの集学校さんの契約内容を参考に決めさせていただいておりますが、先ほども言ったように実績が目に見えてくるようであれば、ぜひ長く使っていただきたいと思いますと思っております。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

私から三つ、お伺いします。

営利目的ではないということでの無償で貸付けということで、町内では営利事業はないという判断なのでしょうか。今回のIT無料相談所というのだけという意味なのか、営利事業は実際には無いのかということでお伺いするのが1点目。

2点目は雇用促進について。現段階で、先ほどのお答えでは富山では3名だったよということでしたけれども、どのくらいの体制になるのかということのを町は把握しているのかということでお伺いします。

3点目なのですが、施設改修を事業者負担とするということで、施設改修をする場合の内容の判断というのはリングローなのか、また、町なのか。また、その5年後、今

ほども継続できればというところですが、万が一継続しなかったときに、その改修した所というのほどのような状況になるかというのもお伺いしたいです。

以上です。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

今回、現時点でリングロー(株)さんが展開する集学校事業に関しては営利目的ではないというかたちになります。ただ、ここで例えば仮にリングロー(株)さんの作っているパソコンが町の入札で入ったぞということになれば、それはそこの部分は営利事業になるのですが、あくまでも集学校事業としては営利事業ではないという判断でおります。

それから、雇用について何名ぐらいの規模というのは、今後の話合いの中で決まっていくことなのかなと思っていますが、もちろんリングロー(株)さん側の企業の会計の都合もあるでしょうから、現時点では何人という話はまだ聞いていません。

それから、施設改修の判断なのですけれども、ほかの公共施設もそうなのですけれど、躯体に係る部分、いわゆる固定資産に係る部分というのは通常町が持っています。今回、内装の部分ですね。実際に江村議員からも富山の事例を見てもらったとおり、子どもの遊び場であるとか、ああいったところに関してはリングロー(株)さんのほうで持っていていただくようなかたちになろうかと思えます。ちょっとこの壁もっと貼ってくればいいのに貼っていないな、みたいなのところもあったかと思うのですけれども、ああいったものはリングロー(株)さんの判断になるかと思っています。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

それこそ富山を見に行った時に、結構空いている部屋がすごく多かったと思います。今回も1階部分を利用するというところが主なものなのかなと思うのですが、3階建て全部を貸付けするというので、空いている所の使い方について、また話合いの場があるという、空いている部屋だけではないのですけれど、話合いの場があるというので、その話合いの場に町、リングロー(株)、あとは地域の方入るという余地があるのかということ、それはいつ行われるのかということをお伺いしたいです。

災害時の避難所として旧外丸小学校がなっているわけですが、私も前の大水が出た時に自分の家族も皆、旧外丸小学校に行ったわけですが、体育館だけだとなかなか大変だなという実感があります。そうしたときに、校舎のほうにもやはり災害が起こったときには避難をするだろうなと想像しているのですけれども、そういう使い方も含めて、町とリングロー(株)さんと地域が話し合うということが可能なかどうか、最後お伺いします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

これでリングロー(株)さんが入ってくるということになりますと、当然、地元企業という位置付けになる話です。そうしたなかで、災害時については、避難所等で当然配慮いただける部分はあるかと思っておりますし、そうしていただかないと困る部分も当然あるかと思っておりますので、そこら辺は要望していきたいと思っております。

それから、今後の使い方については、現時点でサテライトオフィスをやるよという話にはまだなっていないので、なっていないという言い方は変なのですけれども、ほかの所を見ていると恐らくそういう使い方になるのだろうなというなかでの話になります。今後、こういうふうに使っていききたいとリングロー(株)さんのほうから話合いがあれば、またそういったところに地元の意見も入れてというようなことは当然言えるかと思っております。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

課長、1点だけ教えてください。しつこいようでありますけれども、今年の9月頃から営業期間に入りまして、改修事業に向けて意見交換などをするという資料をこの前頂きました。来年度の3月、6月に改修工事からイベントの実施を始めるということで伺っております。そのなかで、皆さんが大勢質疑をされましたけれども、施設の改修費につきまして教えてください。今の課長の説明の中で、固定資産に関わらない内装とか、そういった部分については、リングロー(株)様が支払ってくださるということでありまして、固定資産税に関わる、例えば、本当にきちんと床から壁から全て直す場合に、そういった大型改修につきましては、課長はどのようにお考えになっているのですか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

例えば、耐震性に問題がある箇所があるとか、雨漏りをしているというような箇所があるとかということになってくれば、町の財産ではありますので、そこは町として修繕していかなければならない部分かなとは思っておりますけれども、現時点でリングロー(株)さんが借りるに当たって不具合はそれほどないのかなと思っております。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

(9番) 吉野 徹

本当に町の財産でありますので、大変仕方ないところは仕方ないと思うのでありますけれど、これから津南町は大変な大雪でありますして、例えば、駐車場とかグラウンドの排雪とか、屋根の雪下ろしとか、そういう思ってもいないことまでお金が掛かってくるわけです。町のお金が掛かってくるわけでありますので、できるだけそういった財政を苦しめないような方法で契約をしていただかなければ。この旧外丸小学校一つの施設だけではありませんので、ぜひそういった面もしっかりして、また議会のほうに提示をしていただければ有り難いなと思っております。

議長 (恩田 稔)

副町長。

副町長 (根津和博)

ありがとうございます。当然、予算が掛かる部分が発生した場合には議会の皆様に報告させていただきます。基本的にリングロー(株)さんのほうの負担を主に考えておりまして、町で大きな改修のほうは現時点では考えておりません。

議長 (恩田 稔)

ほかに質疑はありませんか。

— (質疑者なし) —

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

— (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 34 号について採決いたします。

議案第 34 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

— (全員起立) —

全員賛成です。よって、議案第 34 号は原案のとおり可決されました。

議長 (恩田 稔)

換気のため、2 時 15 分まで休憩いたします。

— (午後 2 時 04 分) —

— (休憩) —

会議を再開いたします。

— (午後 2 時 15 分) —

日 程 第 3

議案第 35 号 財産の取得について (除雪タイヤドーザ)

議長 (恩田 稔)

議案第 35 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

冬期交通の確保を図るため、除雪タイヤドーザを購入するものです。

細部につきましては、建設課長が御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

1点のみであります。6月14日に仮契約ということでありましてけれども、今シーズンに間に合わないで3月末の納入みたいですけれども、これはどうしてなのでしょう。また、納期限については、守られるのかどうかについて、お願いいたします。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

これは、業者のヒアリングもさせていただいたところ、3月31日に設定したということなんですけれども、例年であれば、大体12月頃にはもう入ってくると6月の入札でもあるのですが、今年に限っては、やはり部品等が全然入ってこないということです。見積りを3社くらいから頂くのですが、業者もやっぱりずいぶん遅れそうだと。12月には間に合わないという話を聞いております。それでもがんばってといたしますか、今年度中にはなんとかできるだろうという話をいただきましたので、3月31日とさせていただいております。もうシーズンが終わってしまうのですが、これも社会情勢なので仕方ないのかなと思っておりますし、業者にはもう可能な限り早く、うちのほうとしては一時でも早く使いたいと思っておりますので、業者にはなるべく早く納入していただきたいとまたお願いしていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

このタイヤドーザですが、これは入替えではなくて増車ということなのですか。新しく増やすということなのか。

そして、私は町のほうの除雪体制というのはよく分からないのでありますが、普通だとタイヤドーザとロータリ車がセットになっているわけです。このタイヤドーザは、タイヤドーザだけで除雪路線を担当するのか。ロータリ車は入らないということなのか。その辺はどうなっているか、お聞きします。普通だと、タイヤドーザというのは、路肩に雪をどかして、あるいはロータリ車が飛ばせない所を飛ばせる所まで撒き出し、その後にロータリ車はその雪を飛ばして、道路拡幅するというのが普通の除雪なのですが、このタイヤドーザは、ロータリ車が入らない、ただこのタイヤドーザだけで除雪をする路線で使うものなのか、その辺をお願いします。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

今回の購入によりまして、除雪機械が1台増えて、もう1台は予備車として役場に置いてと考えております。

このタイヤドーザは、所平方面へ配置しますので、所平方面ももちろんタイヤドーザとロータリ除雪車とペアになって作業をしておりますし、このタイヤドーザは、朝のパトロールも行いながら、昼間はロータリ車とペアになって除雪を行っております。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

確認なのですが、更新ということは、これが新しくなる。古いものがありますよね。古いものはどうするのですか。庁舎に置いておく。予備車として、今度は逆になるのですか。そうなるということですか。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

今回のものは予備車となるということでございます。その予備車がまた、ほかのいろんな所にも配置してありますので、いろいろ回ったりしますけれど、あまりに古くなり修繕費がすごく嵩むということになりますと、財務規則の225条第1項によって売払い処分をさせてもらいたいと思っています。これも5年くらい前にもやっていますけれど、今年はまだこれは必要はないです。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

(8番) 村山道明

更新と言ったから、これが3月に来て、では、更新するものは今度は予備車としてどこかに配置して、だめになったら処分ということでもいいですか。

議長 (恩田 稔)

建設課長。

建設課長 (鴨井栄一郎)

そのとおりでございます。

議長 (恩田 稔)

ほかに質疑はありませんか。

— (質疑者なし) —

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

— (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第35号について採決いたします。

議案第35号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

— (全員起立) —

全員賛成です。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

日 程 第 4

議案第36号 令和4年度津南町一般会計補正予算 (第7号)

日 程 第 5

議案第37号 令和4年度津南町国民健康保険特別会計補正予算 (第3号)

日 程 第 6

議案第38号 令和4年度津南町介護保険特別会計補正予算 (第1号)

日 程 第 7

議案第39号 令和4年度津南町簡易水道特別会計補正予算 (第1号)

日 程 第 8

議案第40号 令和3年度津南町下水道事業特別会計補正予算 (第1号)

議長 (恩田 稔)

議案第36号から議案第40号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第 36 号から議案第 40 号まで一括して御説明を申し上げます。

一般会計の総務課関係では、歳入で、個人番号カード交付事務費国庫補助金の増、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増、消防団自主防災組織等連携促進支援事業補助金の増、ふるさと支援まちづくり基金繰入金の増、ニュー・グリーンピア津南運営支援基金繰入金の増、前年度繰越金の増、緊急自然災害防止対策事業債及び農業用施設災害復旧事業債の増。歳出で、マイナンバーカード申請受付に係る印刷製本費及び事務委託料の増、電算処理委託料の増、旧中津保育園修繕料の増、大割野商協会館建物解体及び跡地整地に係る工事請負費の増、地域公共交通運行業務委託料の増、ニュー・グリーンピア津南第 6 高速リフト及びホテル棟修繕料の増及び第 6 高速リフト等工事請負費の増、消防団自主防災組織等連携推進事業に係る印刷製本費及び消耗品費の増などでございます。税務町民課関係では、歳出で、令和 6 年度土地評価替えに係る土地精通者報酬費及び固定資産標準値評価委託料の増でございます。

福祉保健課関係では、歳入で、18 歳以下子育て世帯等臨時特別給付金事業費及び事務費国庫補助金の増、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事務費補助金の増。歳出で、在宅介護者生活支援特別手当の増、ひとり親世帯等支援給付金の増、手話通訳者等費用弁償費の増、人工透析患者送迎サービス事業委託料の増、軽中程度難聴者補聴器購入費助成金の増、重度心身障害者・児見舞金の増、住民税均等割課税世帯等に対する臨時特別給付金の増、住民税非課税世帯等に対する生活支援給付金の増、子育て世帯応援特別給付金の増、介護保険特別会計繰出金の増、医学生等修学資金貸付金の増、不妊治療助成費の増などでございます。

農林振興課関係では、歳入で、経営所得安定対策推進事業費県補助金の増、県単農業農村整備事業補助金の増、農道保全対策事業県補助金の増。歳出で、学校給食に係る消耗品費の増、経営所得安定対策推進事業補助金の増、販売対策事業補助金の増、春季緊急消雪促進対策事業補助金の増、情報通信整備計画策定委託料の減、農道保全対策点検委託料の増、情報通信整備機器リース料の増、小水力発電所費予算の組換え、公共農道災害復旧費の増などでございます。

観光地域づくり課関係では、歳出で、町中小企業雪国特別対策事業補助金の増、看板修繕料の増、ワーキングホリデー委託料の増、定住促進助成事業補助金の増、住宅取得補助金の減などでございます。

建設課関係では、歳出で、簡易水道特別会計繰出金の増、林道修繕料の増、林道中魚沼丘陵線ほかの補修工事費の増、街灯修繕料の増、道路修繕料の増、芦ヶ崎沖ノ原線ほか道路修繕工事費の増、道路除雪機械修繕料の増、中央線ほか消雪施設補修工事費の増、生活道路消雪施設事業補助金の増、住宅改修事業補助金の増などでございます。

教育委員会関係では、歳入で、保育士等処遇改善臨時特例交付金の増、埋蔵文化財調査事業国補助金の減、埋蔵文化財調査事業県補助金の減。歳出で、上郷保育園ほか給食用エレベータ等修繕料の増、保育園コロナ対策消耗品費の増、保育園給食材料費の増、ひまわり保育園等各種工事費の増、保育園ダストボックス購入費の増、適用指導教室トイレ水洗修繕料の増、旧中津小学校前バス停解体撤去費の増、小学校給食食材費補助金の増、中学校給食食材費補助金の増、文化センター修繕料の増、文化センター駐車場借地料の増、総

合センター修繕料の増、文化財調査審議会委員報酬及び費用弁償の増、埋蔵文化財活用施設拠点電気料の増、遺跡発掘調査事業に係る印刷製本費及び写真測量費等委託料の減、今井城址整備委託料の減、なじよもんに係る修繕料及び機械借上料の増、なじよもん中古トラクター購入費の増、マウンテンパーク津南修繕料の増、マウンテンパーク津南スノーモービル購入費の増などがございます。

国民健康保険特別会計では、歳入で、県特別交付金の増、前年度繰越金の増。歳出で、システム改修委託料の増、保険給付費等給付金償還金の増、災害等臨時特例補助金返還金の増でございます。

介護保険特別会計では、歳入で、介護給付費国庫負担金の増、国庫調整交付金及び地域支援事業交付金・総合事業調整交付金の増、支払い基金介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金の増、県介護給付費負担金の増、県地域支援事業負担金の増、一般会計繰入金の増、前年度繰越金 4 の増。歳出で、電算処理委託料の増、高額医療合算介護サービス費の増、高額医療合算介護予防サービス相当事業費の増でございます。

簡易水道特別会計では、歳入で、一般会計繰入金の増。歳出で、消火栓設置工事費の増でございます。

下水道特別会計では、歳入で、前年度繰越金の増、特定環境保全公共下水道事業債の増。歳出で、管渠整備工事費の増でございます。

細部につきましては、担当課長が御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

副町長（根津和博）、税務町民課長（小島孝之）、福祉保健課長（野崎 健）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

換気のため、3時20分まで休憩いたします。 —（午後3時08分）—

—（休憩）—

会議を再開いたします。 —（午後3時20分）—

農林振興課長（太田 昌）、観光地域づくり課長（石沢久和）、建設課長（鴨井栄一郎）、教育次長（高橋昌史）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

明日は、定刻の午前10時より開議することとし、本日はこれにて延会いたします。

—（午後3時57分）—